

第2期

北谷町人口ビジョン まち・ひと・しごと創生 総合戦略



令和4年3月
北谷町



目 次

人口ビジョン

1 はじめに	2
（1）北谷町人口ビジョン改訂の意図	2
（2）改訂の内容	2
（3）対象期間	2
2 人口の現状分析	3
（1）総人口の推移	3
（2）10歳階級別人口の推移	4
（3）年齢3階級別人口の推移	5
（4）高齢化率の推移	5
（5）行政区別人口の推移	6
（6）行政区別高齢化率の推移	7
（7）人口動態	8
（8）自然動態の推移	9
（9）出生数低下の要因	10
（10）社会動態の推移	11
（11）性別・年齢階級別の人口移動分析	12
（12）住宅の供給状況	15
（13）住宅の開発余地	17
（14）地価の状況	18
（15）北谷町の住宅需要の調査	19
（16）産業別就業者の状況	21
（17）転出者アンケート調査結果	22
3 人口の現状分析等のまとめ	24
（1）生産年齢人口の減少	24
（2）自然増加幅の減少	24
（3）社会減少の拡大	24
4 人口の将来展望	25
（1）社人研推計準拠による人口推計の比較	25
（2）平成22年から27年の人口移動による将来人口の推計	26
（3）平成28年から令和2年の変化率からの推計（参考）	27
（4）本町として取り組むべき方向性	28

総合戦略

1	北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	30
2	計画の期間	31
3	計画の基本目標と横断的な目標	31
基本目標1 稼ぐ地域、安心して働ける環境、新しい人の流れをつくる		32
基本施策1 観光業の振興（前期基本計画 施策3-1）		32
（1）マーケティング戦略の構築		32
（2）観光客誘客・観光物産プロモーションの推進強化		32
（3）着地型観光プログラムの企画・開発及び販売促進		32
（4）ワーケーションの推進		32
（5）スポーツ・ツーリズムの推進		32
（6）サンセットビーチ改良事業の推進		32
基本施策2 商工業の振興（前期基本計画 施策3-2）		33
（1）商工業者への支援		33
（2）町産品開発への支援		33
基本施策3 水産業の振興（前期基本計画 施策3-3）		33
（1）漁業生産基盤の整備		33
（2）他産業との連携による水産業の活性化		33
基本施策4 就業者への支援（前期基本計画 施策3-7）		34
（1）働きやすい環境づくり		34
基本施策5 文化財の保全と文化の振興（前期基本計画 施策5-6）		34
（1）北谷城保存整備事業の推進		34
（2）伊礼原遺跡保存整備事業の推進		34
（3）町立博物館整備事業の推進		34
基本施策6 エリアマネジメントによる地域のブランド化（新規 総合戦略事業）		35
（1）地域特性に応じた地域の魅力づくり		35
基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる		36
基本施策1 子育て支援の充実（前期基本計画 施策5-1）		36
（1）母子健康包括支援センターにおける支援の充実		36
（2）乳幼児・こども医療費助成		36
（3）質の高い教育・保育の一体的な提供		36
（4）保育士の確保と処遇改善		36
（5）公立幼稚園における複数年保育の実施		36
（6）公的施設を活用した放課後児童クラブ整備の推進		36
（7）放課後子ども教室の充実		36
（8）北谷町赤ちゃん応援金給付事業の継続実施（新規 総合戦略事業）		37
（9）学校給食費助成事業の実施（新規 総合戦略事業）		37
（10）子育て世帯向け住宅の確保（新規 総合戦略事業）		37

基本施策2 ジェンダー平等の実現（前期基本計画 施策1-4）	37
（1）互いに支え合い築く住み良いまちづくり	37
基本目標3 ひとが集い、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	38
基本施策1 居住環境の向上（前期基本計画 施策4-1）	38
（1）住宅密集地域における社会基盤や生活環境の更新及び改善	38
（2）住居表示制度の導入推進	38
（3）空家等の対策の推進	38
基本施策2 道路・交通ネットワークの充実（前期基本計画 施策4-2）	39
（1）北谷町都市計画マスタープランの策定	39
（2）公共交通機関の確保・利用促進	39
基本施策3 学びのまち・北谷（前期基本計画 施策5-7）	39
（1）コミュニティスクールの導入	39
（2）「北谷町教育の日」及び「北谷町教育月間」の推進	39
基本施策4 国内外交流の推進（前期基本計画 施策1-5）	39
（1）海外移住者子弟研修生受入事業の実施	39
（2）英国相互交流事業の推進	39
（3）ハワイ短期留学派遣事業の推進	39
基本施策5 高齢者福祉の推進（前期基本計画 施策2-3）	40
（1）地域包括支援センターの機能強化	40
（2）認知症初期集中支援チームの活動の普及・啓発	40
基本施策6 危機管理（前期基本計画 施策4-5）	40
（1）自主防災組織の結成・活動支援	40
（2）地域防災体制の強化	40
横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する	41
基本施策1 官民連携の推進（新規 総合戦略事業）	41
（1）企業との連携強化	41
基本施策2 住民参加のまちづくり（前期基本計画 （1））	41
（1）住民参加のきっかけづくりと機会の拡充	41
横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする	42
基本施策1 未来技術社会実装事業の推進（新規 総合戦略事業）	42
（1）デジタルトランスフォーメーションの推進	42
前期基本計画と総合戦略の施策マトリクス	43



人口ビジョン





1 はじめに

(1) 北谷町人口ビジョン改訂の意図

平成 28 年 3 月に策定した、北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が満了したことに伴い、第 2 期北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することが求められています。

第 2 期北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたっては、第 1 期期間中の人口動向を把握し、将来人口を見直すことで、人口の将来展望について整理する必要があることから、最新の統計値等に基づき北谷町人口ビジョンの改訂を行います。

(2) 改訂の内容

① 人口動向の追加

平成 27 年（2015）年の人口ビジョン策定以降の人口動向を追加し、再分析を行います。

② 将来人口推計の見直し

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）から平成 30 年に公表された「地域別将来推計人口」を基に、本町の将来人口推計の再推計を行います。

(3) 対象期間

北谷町人口ビジョンの対象期間は、2060 年までとします。

また、社会動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。



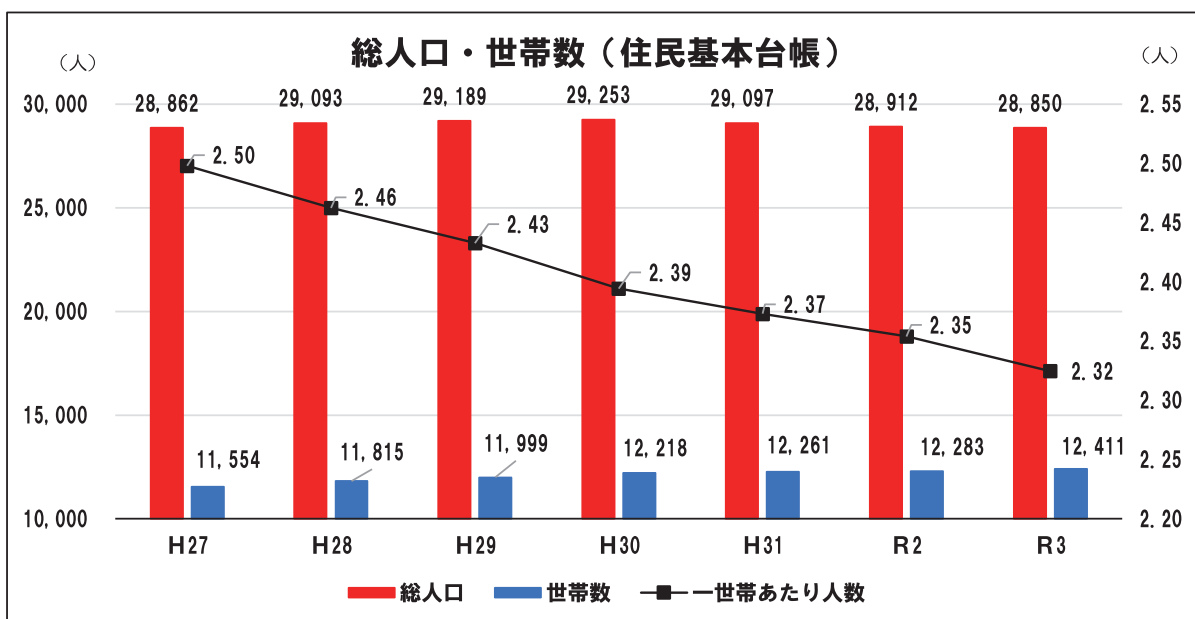
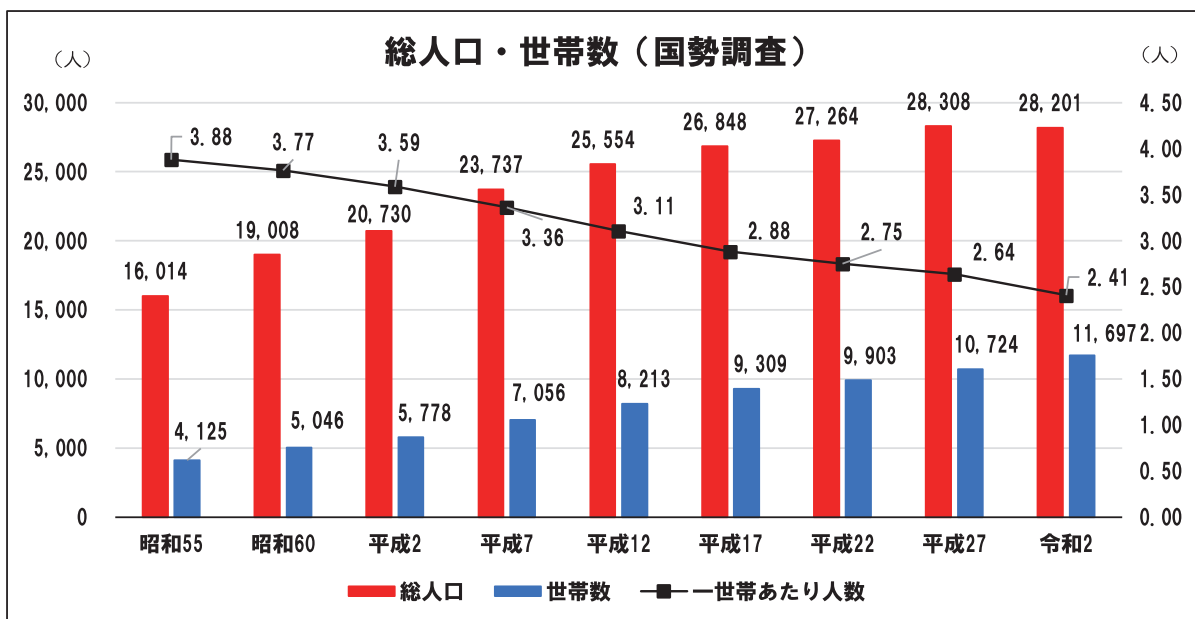
2 人口の現状分析

(1) 総人口の推移

○令和2年国勢調査結果によると総人口は、減少に転じています。(107人減)

○住民基本台帳に基づく総人口は、平成30年の29,253人をピークに減少に転じ、令和3年には、28,850人となっています。

○総世帯数は増加傾向が続き、一世帯あたりの人数は減少していることから核家族化の進行が伺えます。

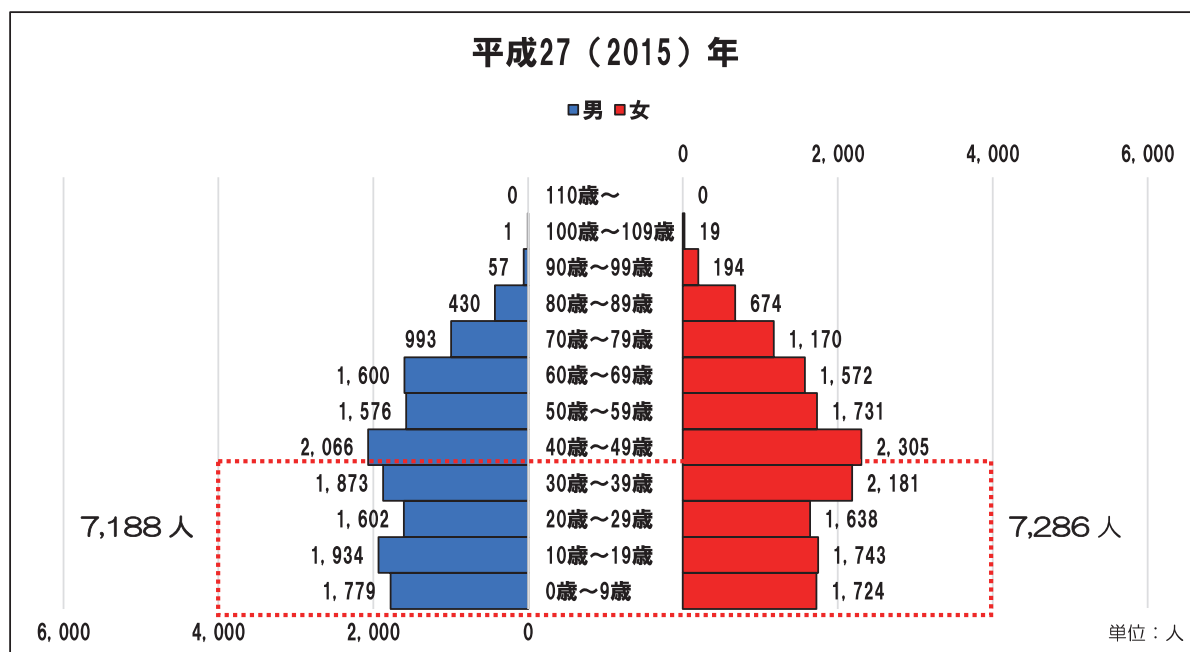




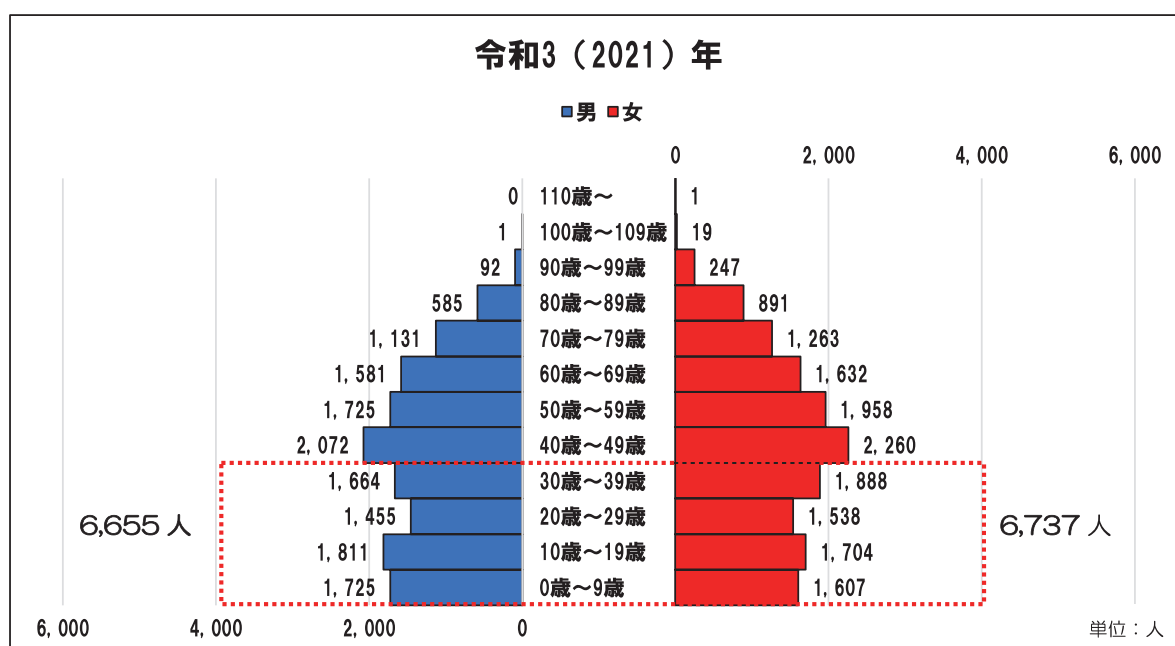
(2) 10 歳階級別人口の推移

○平成 27 年と令和 3 年の 10 歳階級別人口を比較すると、男女ともに 40 歳未満の人口が減少しています。

○30 歳～39 歳の男女（男性 209 人減、女性 293 人減）、20 歳～29 歳の男女（男性 147 人減、女性 100 人減）が大きく減少しています。



資料：住民基本台帳



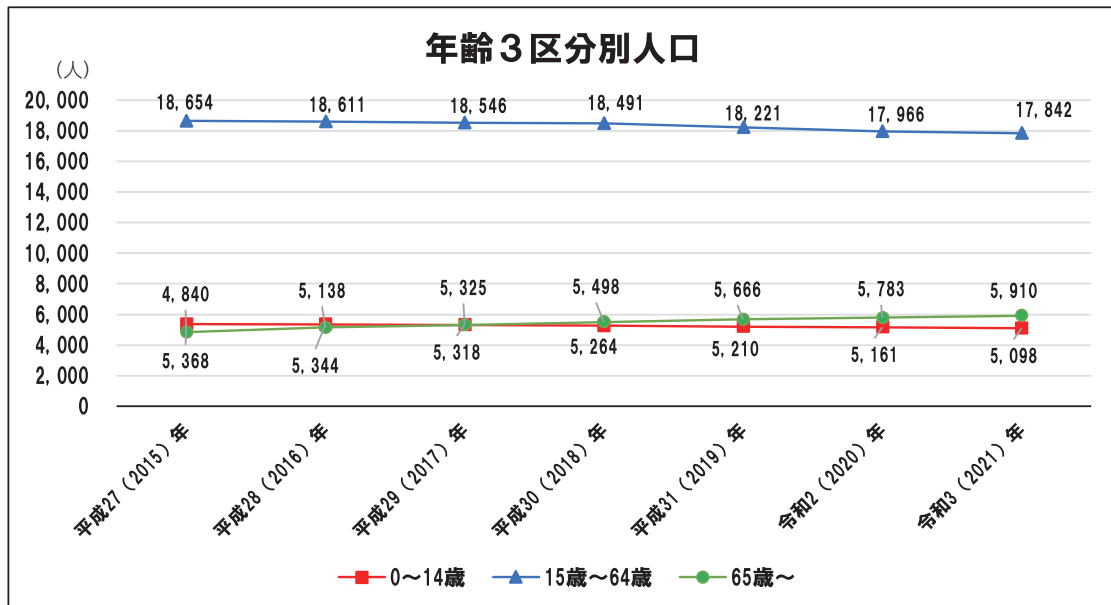
資料：住民基本台帳



(3) 年齢3階級別人口の推移

○平成27年と令和3年の年齢3区分別人口を比較すると、0歳から14歳の年少人口は減少傾向(270人減)、15歳から64歳の生産年齢人口は、減少傾向(812人減)、65歳以上の老年人口は増加傾向(1,070人増)となっています。

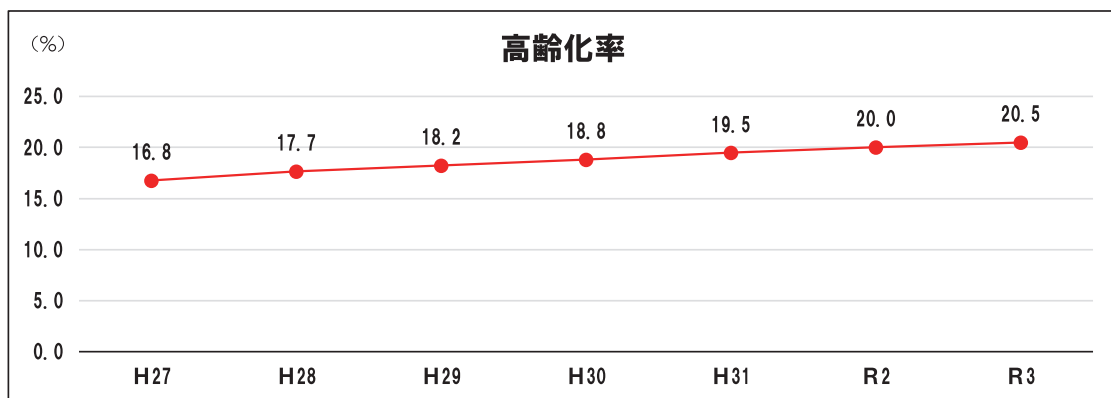
○平成29年には、老年人口が年少人口を上回っており、以降その差が拡大しています。



資料：住民基本台帳

(4) 高齢化率の推移

○令和2年には、高齢化率が20%を超えており、総人口の5人に1人が65歳以上となっています。

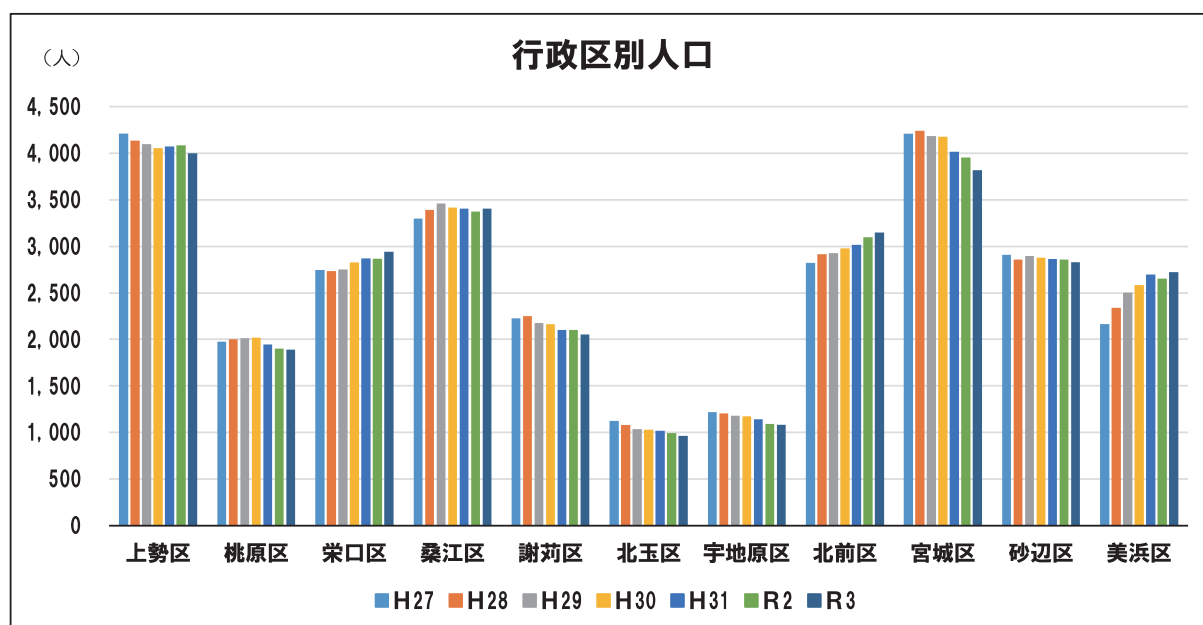


資料：住民基本台帳



(5) 行政区別人口の推移

- 平成 27 年と令和 3 年の行政区別人口を比較すると、栄口区(195 人)、桑江区(113 人)、北前区(330 人)、美浜区(564 人)が増加となっています。
- 上勢区(208 人)、桃原区(85 人)、謝苅区(171 人)、北玉区(157 人)、宇地原区(129 人)、宮城区(388 人)、砂辺区(76 人)は減少となっています。
- 宮城区は平成 31 年以降急激に人口が減少しており、特殊要因の可能性があります。(平成 30 年 4,175 人 → 平成 31 年 4,014 人 → 令和 2 年 3,947 人、令和 3 年 3,820 人)

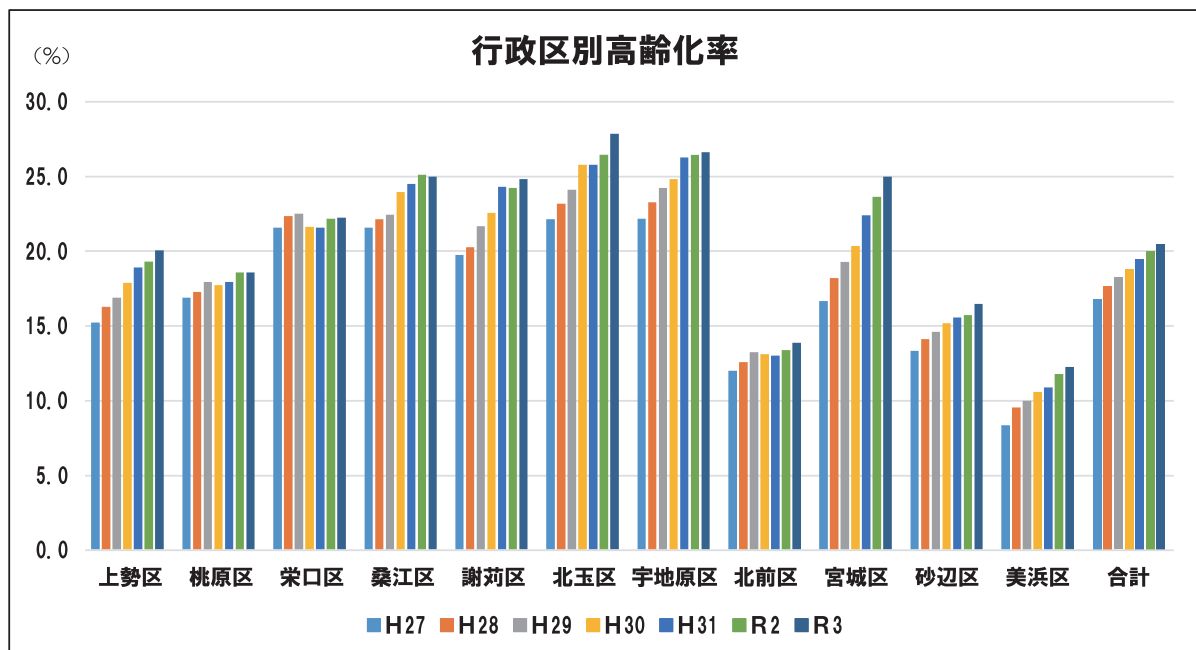


資料：住民基本台帳



(6) 行政区別高齢化率の推移

- 全行政区で高齢化率が上昇していますが、栄口区のみほぼ横ばい（0.6%増）で推移しています。
- 北玉区（27.9%）、宇地原区（26.6%）は超高齢化社会に定義される高齢化率 26%を超えて推移しています。
- 平成 27 年と令和 3 年の行政区別高齢化率を比較すると、謝苅区、北玉区、宮城区で 5 %以上増加しています。
- 平成 27 年と令和 3 年の行政区別高齢化率を比較すると、宮城区は 8.2%増と急激に高齢化が進行しています。



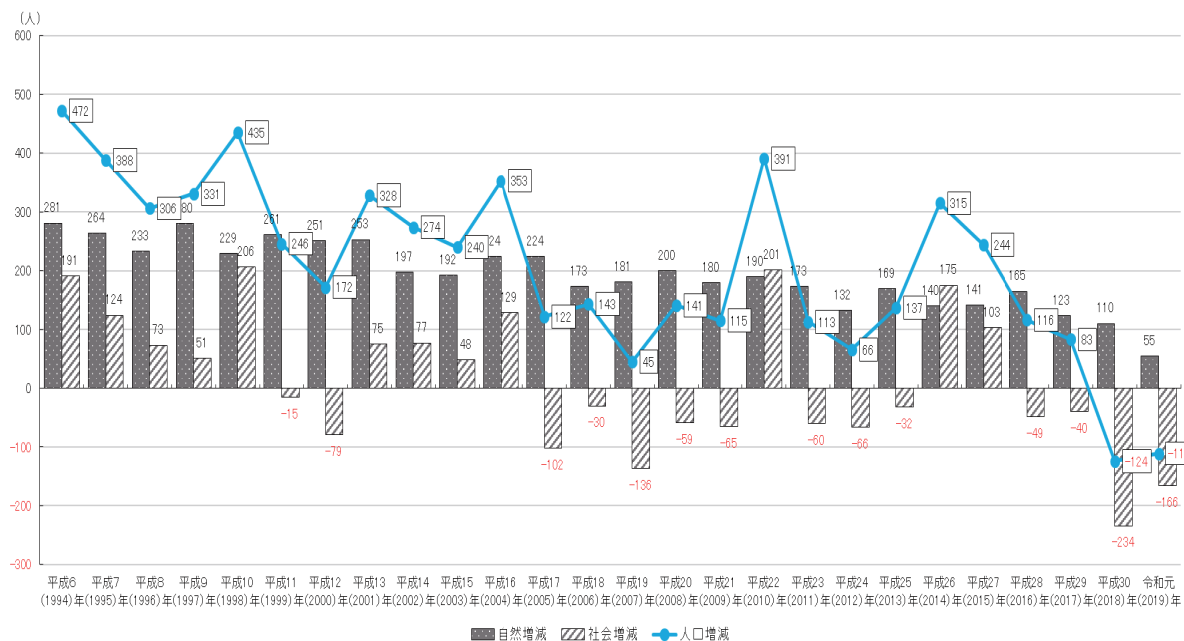
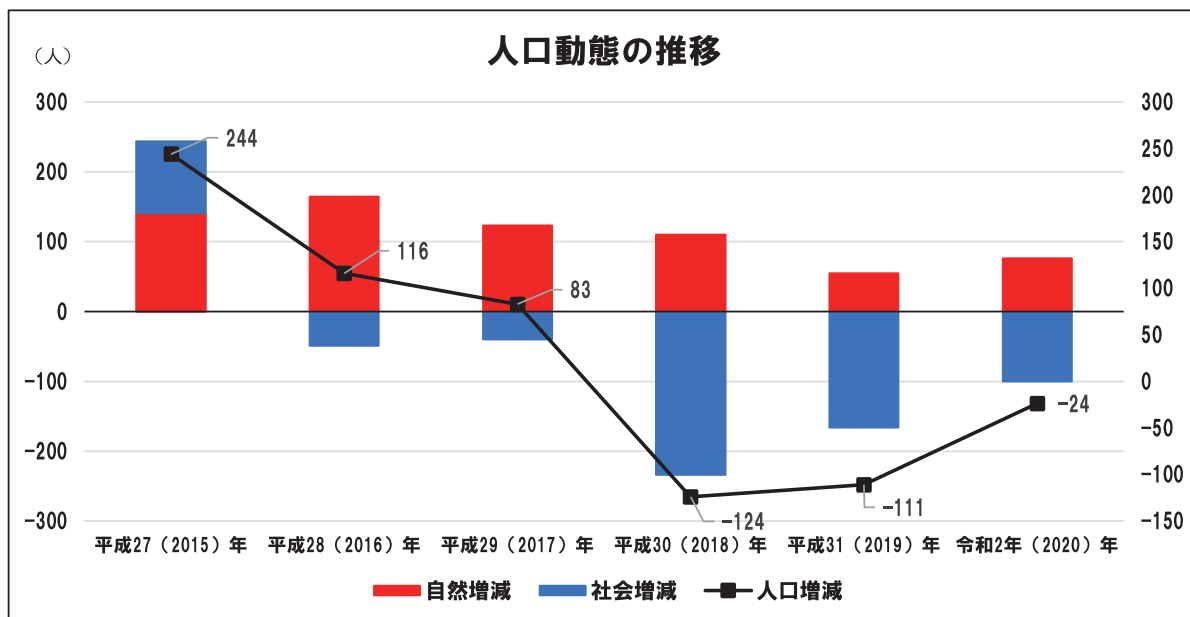
資料：住民基本台帳



(7) 人口動態

○平成 27 年は自然増減、社会増減ともに増加となっており、総人口が 244 人増加となっていますが、平成 28 年以降は、社会減に転じ、総人口の伸び幅が圧縮され、平成 30 年には総人口が減少（124 人減少）に転じています。

○過去にも社会減になることはありましたが、いずれも自然増で補っており、総人口が減少に転じることはありませんでした。



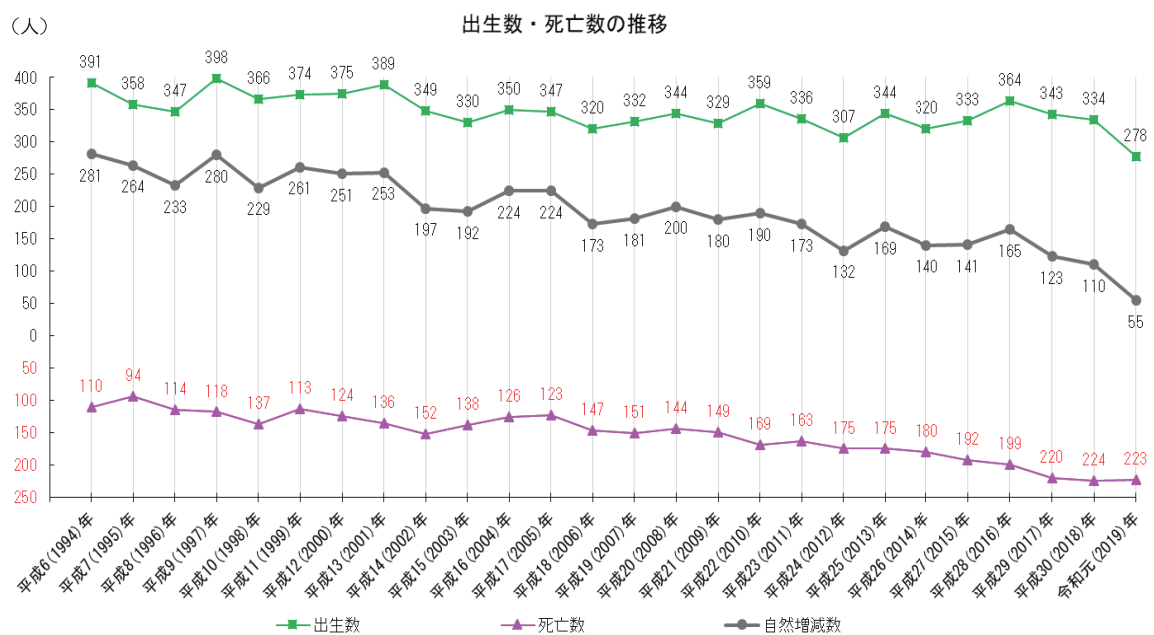
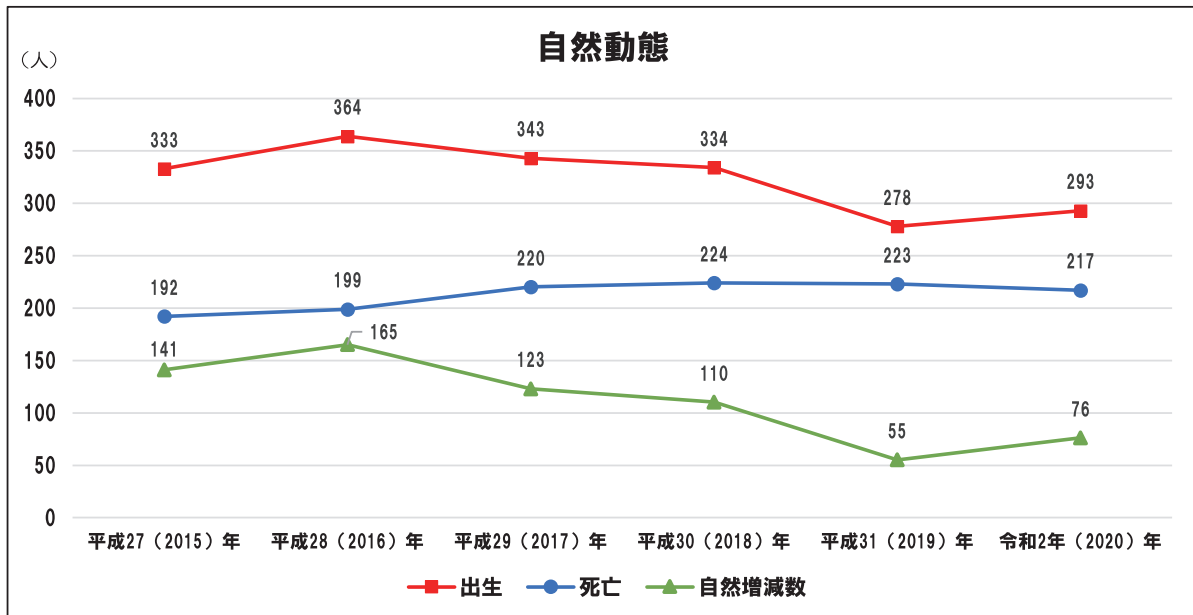
資料：住民基本台帳



(8) 自然動態の推移

○本町の出生数は、長期的に毎年 300 人以上を維持していましたが、平成 31 年（令和元年）の出生数は 278 人、令和 2 年の出生数は 293 人と 2 年連続で 300 人を下回っています。

○死亡者数は、平成 29 年以降、ほぼ横ばいとなっています。

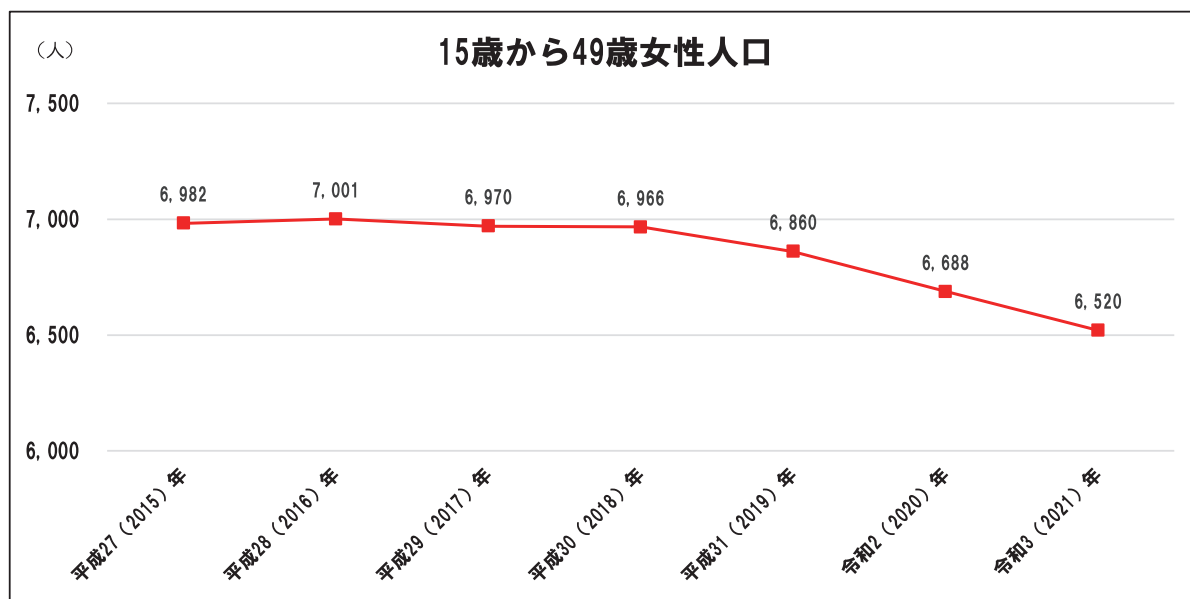


資料：住民基本台帳

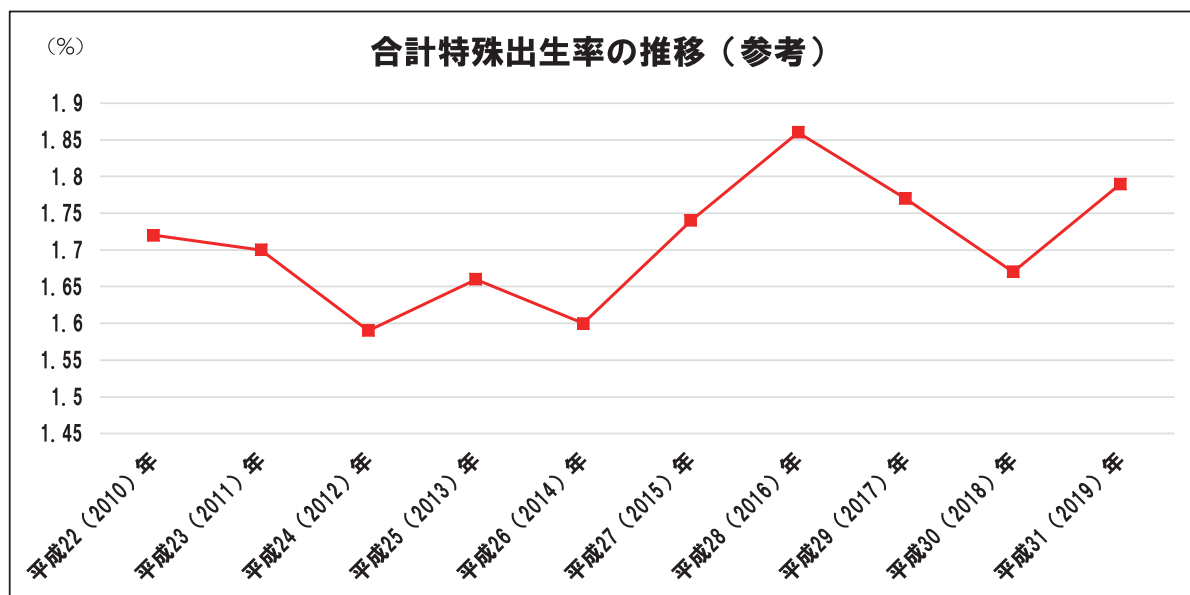


(9) 出生数低下の要因

○第2期北谷町子ども子育て支援事業計画によれば、本町の合計特殊出生率は年によってバラつきがあるものの、平成31年は高い水準となっています。一方で、合計特殊出生率算定の基礎となる15歳から49歳女性人口については、平成31年以降急激な減少がみられます。このことから、本町における出生数低下の要因は女性人口の減少によるものと考えられます。



資料：住民基本台帳



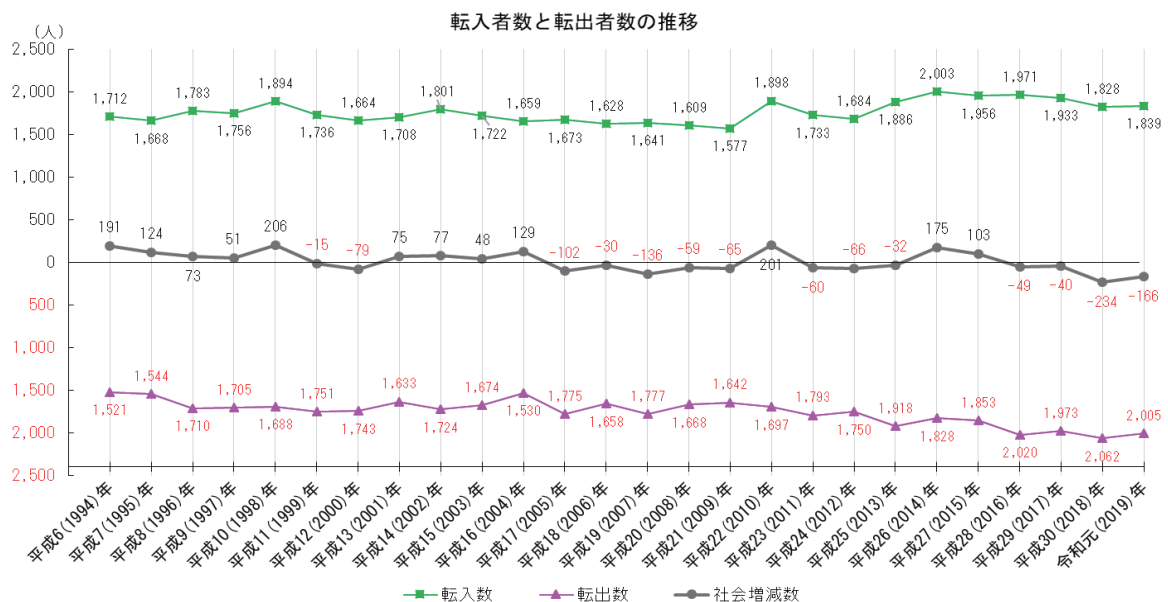
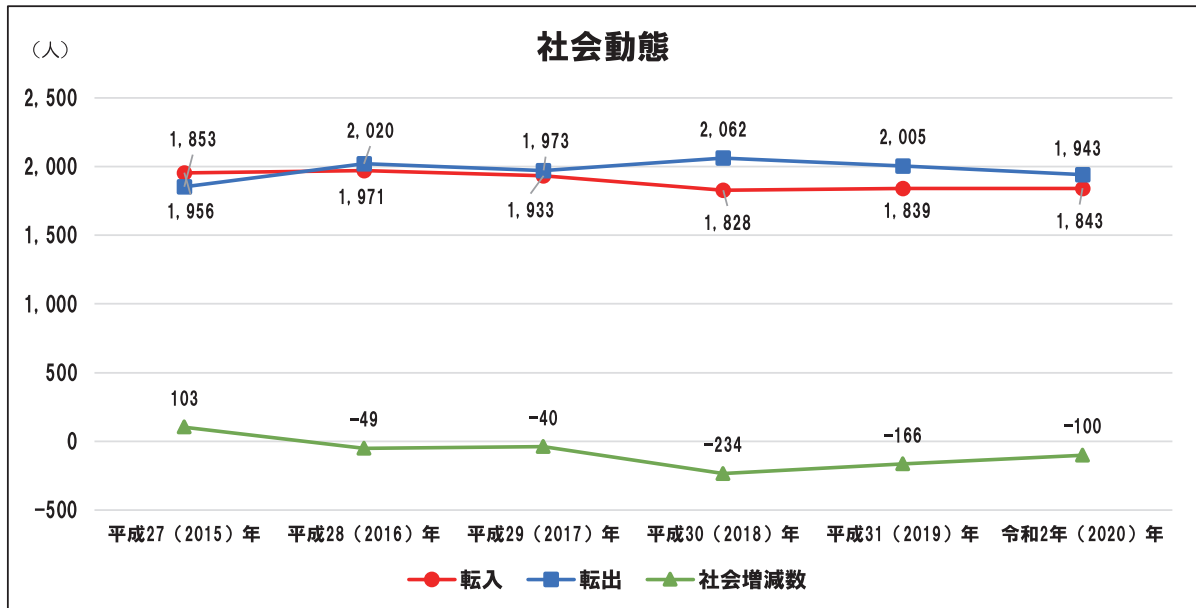
資料：第2期北谷町子ども子育て支援事業



(10) 社会動態の推移

○平成 28 年以降は、社会減が続いていますが、平成 30 年には 234 人減となっており、過去にない大幅な減少となっています。令和元年、令和 2 年も 100 人以上の減少が続いています。

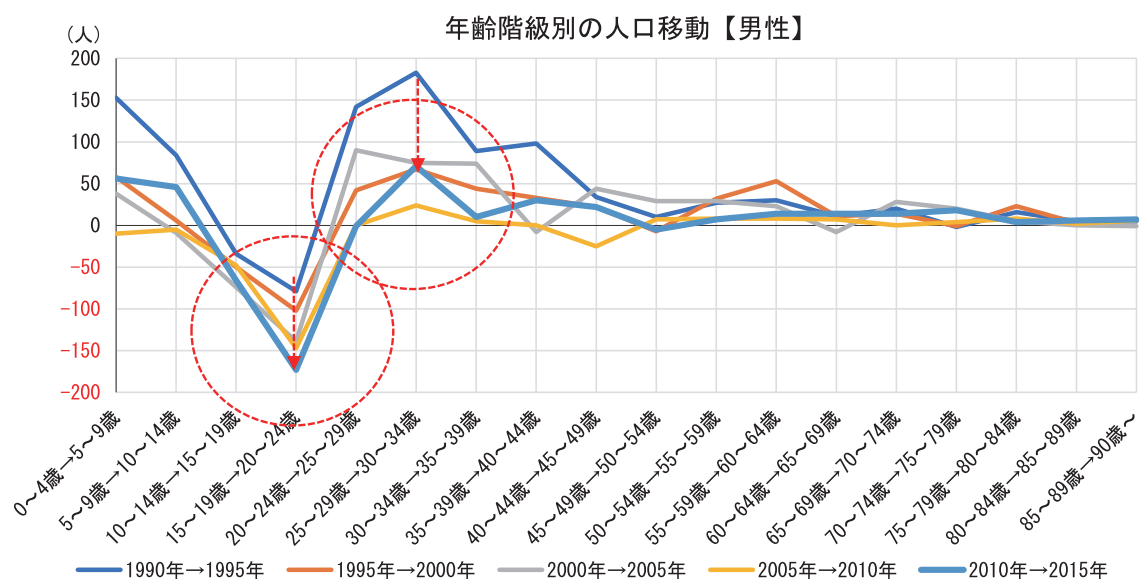
○転出者は平成 28 年以降 2,000 人前後で高止まりしていますが、転入者が平成 29 年から平成 30 年で 100 人以上減少し、翌年以降も横ばいで推移していることから、大幅な社会減の要因は、転入者の減少であることが考えられます。



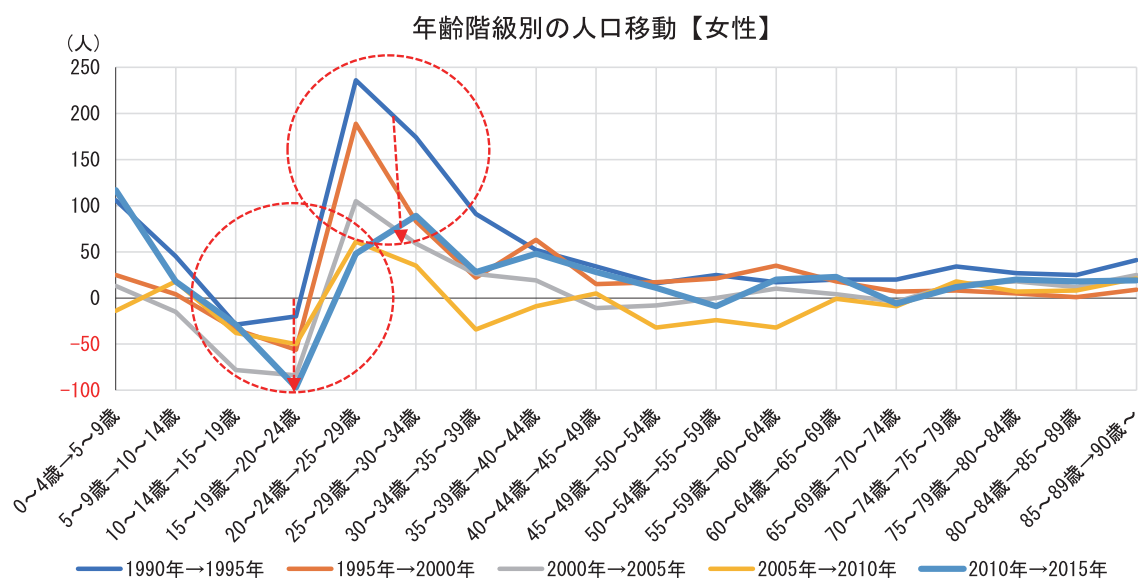
(11) 性別・年齢階級別の人口移動分析

① 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

- 本町では、男女ともに特に 10 代後半から 20 代前半の年齢層で転出超過が多くなっています。これは、この年代の層が進学や就職等の理由で町外への転出が多くなることが要因であると考えられます。
- 1990 年代には男女ともに 20 ～ 39 歳の層で転入が多い状況でしたが、近年はその層の転入者も減少しています。



資料：国勢調査



資料：国勢調査



② 転入元の詳細

○県内が圧倒的に多く、そのほかでは、東京都からはほぼ毎年 100 人超の転入となっており、次いで、神奈川県、愛知県、大阪府などとなっています。

○市町村別では、沖縄市が最も多く、次いで、宜野湾市、那覇市、うるま市などの順になっています。

○沖縄市、北中城村からの転入は減少傾向にあります。

転入元 (都道府県別)		(単位：人)						
都道府県名	平成 25 (2013) 年	平成 26 (2014) 年	平成 27 (2015) 年	平成 28 (2016) 年	平成 29 (2017) 年	平成 30 (2018) 年	平成 31 (2019) 年	令和 2 (2020) 年
総数	1,647	1,727	1,668	1,645	1,626	1,635	1,602	1,665
埼玉県	19	25	27	25	18	19	25	31
千葉県	20	25	26	20	22	31	34	22
東京都	125	92	122	118	103	140	103	145
神奈川県	60	44	53	42	42	47	62	61
愛知県	35	19	39	34	29	27	41	38
大阪府	42	40	35	34	41	38	37	36
福岡県	29	42	40	38	29	20	26	20
沖縄県	1,153	1,238	1,131	1,150	1,147	1,110	1,094	1,145
その他	164	202	195	184	195	203	180	167

転入元 (沖縄県内)		(単位：人)						
自治体名	平成 25 (2013) 年	平成 26 (2014) 年	平成 27 (2015) 年	平成 28 (2016) 年	平成 29 (2017) 年	平成 30 (2018) 年	平成 31 (2019) 年	令和 2 (2020) 年
総数	1,153	1,238	1,131	1,150	1,147	1,110	1,094	1,145
那覇市	119	162	132	104	123	124	129	144
宜野湾市	183	219	196	222	174	202	150	181
浦添市	62	86	63	55	72	44	76	87
名護市	42	31	22	22	29	32	20	25
沖縄市	296	347	311	317	305	322	281	292
豊見城市	13	13	16	12	16	14	28	12
うるま市	90	63	80	86	111	97	101	109
読谷村	102	81	81	96	99	82	110	70
嘉手納町	39	39	25	38	35	29		29
北中城村	36	31	46	45	34	47	27	15
その他	171	166	159	153	149	117	172	181

資料：住民基本台帳人口移動報告

③ 転出先の詳細

- 本町からの転出先を都道府県別にみると、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府の順になっています。
- 本町からの転出先を市町村別にみると、沖縄市、宜野湾市、うるま市、那覇市の順になっています。
- うるま市、北中城村への転出はやや増加傾向にあります。

転出先 (都道府県別)		(単位：人)						
都道府県名	平成 25 (2013) 年	平成 26 (2014) 年	平成 27 (2015) 年	平成 28 (2016) 年	平成 29 (2017) 年	平成 30 (2018) 年	平成 31 (2019) 年	令和 2 (2020) 年
総数	1,692	1,582	1,560	1,753	1,651	1,838	1,763	1,745
埼玉県	14	15	14	15	24	29	15	19
千葉県	26	24	18	32	32	39	39	23
東京都	101	82	98	106	114	121	113	81
神奈川県	50	31	40	61	59	65	49	43
愛知県	25	36	33	30	35	28	25	31
大阪府	32	34	32	34	33	38	32	30
福岡県	49	20	34	27	22	49	38	42
沖縄県	1,232	1,174	1,115	1,276	1,173	1,293	1,270	1,287
その他の県	163	166	176	172	159	176	182	189

転出先 (沖縄県内)								
自治体名	平成 25 (2013) 年	平成 26 (2014) 年	平成 27 (2015) 年	平成 28 (2016) 年	平成 29 (2017) 年	平成 30 (2018) 年	平成 31 (2019) 年	令和 2 (2020) 年
総数	1,232	1,174	1,115	1,276	1,173	1,293	1,270	1,287
那覇市	130	120	116	104	99	100	114	109
宜野湾市	192	195	150	248	170	196	172	193
浦添市	71	56	72	54	44	63	65	61
名護市	24	23	22	37	25	31	33	33
沖縄市	315	350	360	368	399	398	393	338
豊見城市	21	13	17	19	14		30	18
うるま市	102	72	82	108	108	96	128	130
南城市		18	20	12		10	15	
恩納村		22	10	12	14	20	16	10
読谷村	142	87	88	83	81	102	75	102
嘉手納町	43		50	33	31	27	26	24
北中城村	44	43	34	56	66	76	77	94
中城村	14	22	12	31	27	43	12	40
西原町	20	20		20		31	11	16
その他	114	133	82	91	95	100	103	119

資料：住民基本台帳人口移動報告



(12) 住宅の供給状況

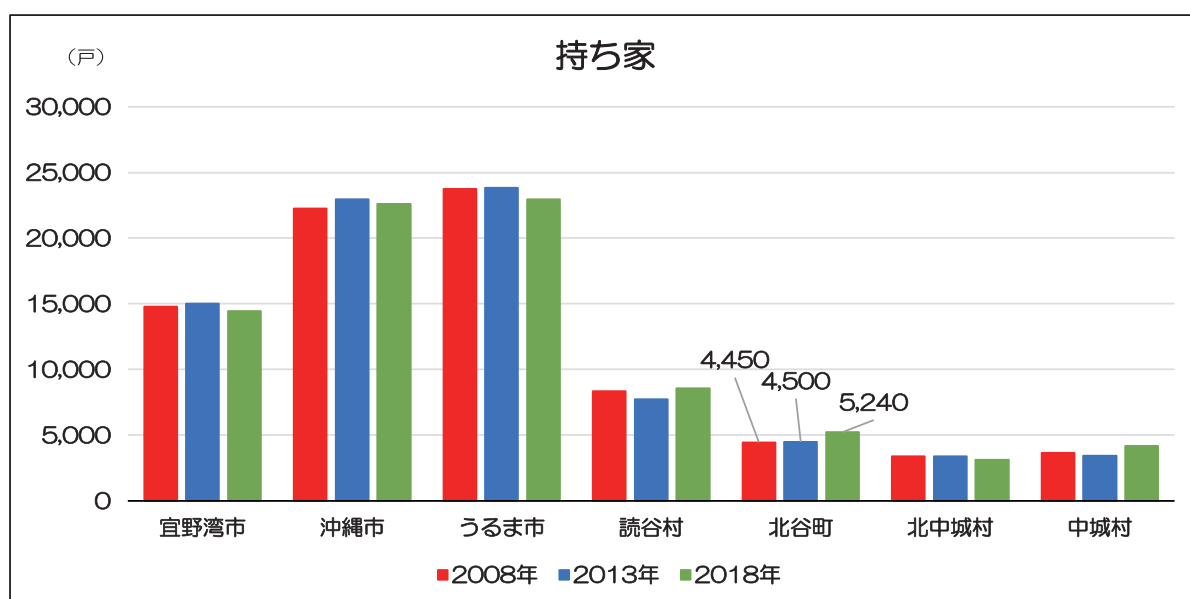
○持ち家の数は、平成 25 年度から平成 30 年度にかけて 740 戸増加しています。

なお、近隣市町村では、沖縄市で 320 戸減少、宜野湾市で 540 戸減少、うるま市で 860 戸減少、読谷村で 850 戸増加、北中城村では 280 戸減少、中城村では 760 戸増加となっています。

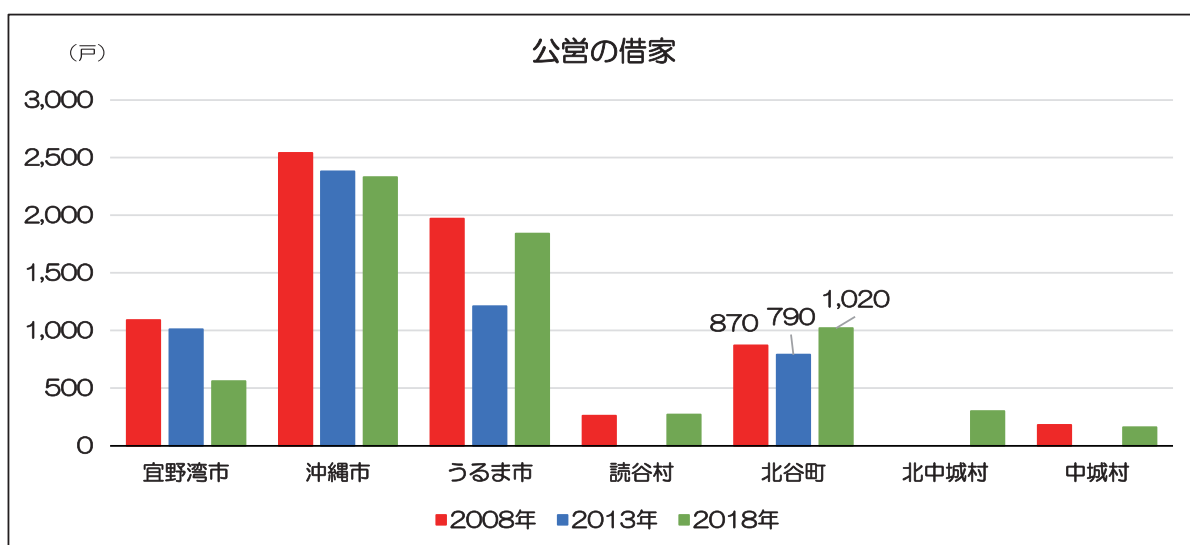
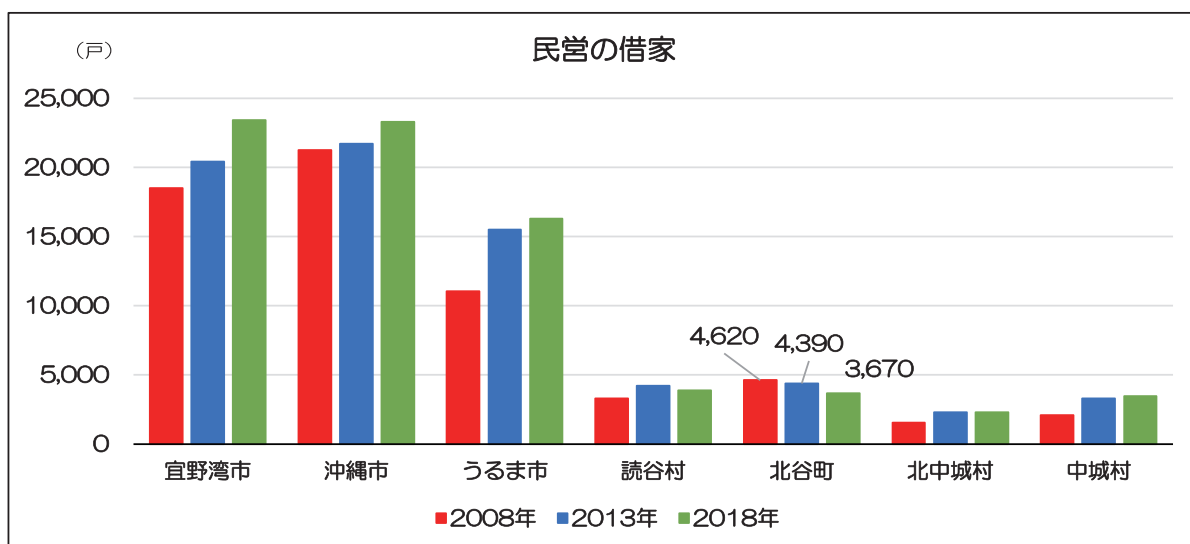
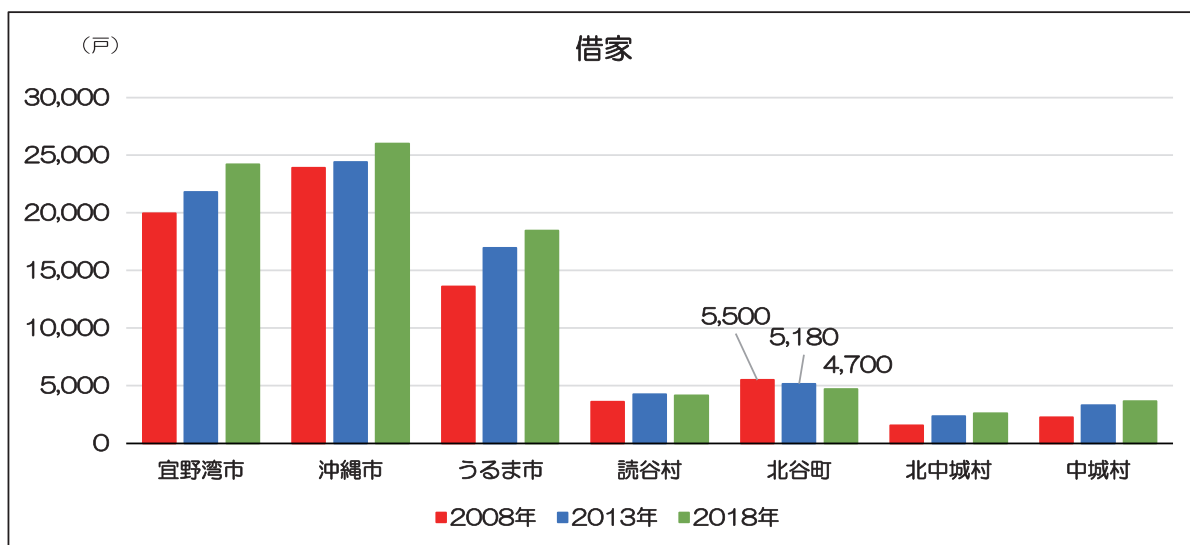
○借家の数は、平成 25 年度から平成 30 年度にかけて 480 戸減少しています。

一方で、本町から転出の多い沖縄市では 1,590 戸増、宜野湾市では 2,420 戸増、うるま市では 1,530 戸増、北中城村では 2,400 戸増と大幅に増加しています。

○公営の借家については、近隣の町村では最も多くなっています。



資料：住宅土地統計調査



資料：住宅土地統計調査



(13) 住宅の開発余地

○北谷町は市町村面積に占める米軍基地面積の割合が 53.5% と高く、市町村面積から米軍基地面積を差し引いた面積は、634.1ha と県内では 3 番目に少なくなっています。このことから、住宅等の開発余地が少なく、新たに規模の大きな宅地開発は難しい状況となっています。

番号	市町村名	市町村面積 (ha) a	施設面積 (ha) b	市町村面積に 占める割合 (%)	施設以外の面積 (ha) a-b
1	国頭村	19,480	4,494.4	23.1	14,985.6
2	東村	8,179	3,394.4	41.5	4,784.6
3	名護市	21,026	2,334.7	11.1	18,691.3
4	本部町	5,430	1.2	0.0	5,428.8
5	恩納村	5,080	1,492.9	29.4	3,587.1
6	金武町	3,784	2,244.7	59.3	1,539.3
7	宜野座村	3,132	1,586.5	50.7	1,545.5
8	伊江村	2,277	801.5	35.2	1,475.5
9	うるま市	8,610	618.5	7.2	7,991.5
10	沖縄市	4,900	1,747.5	35.7	3,152.5
11	読谷村	3,517	1,566.6	44.5	1,950.4
12	嘉手納町	1,504	1,242.0	82.6	262.0
13	北谷町	1,363	728.9	53.5	634.1
14	北中城村	1,153	210.9	18.3	942.1
15	宜野湾市	1,969	637.5	32.4	1,331.5
16	浦添市	1,909	273.7	14.3	1,635.3
17	那覇市	3,904	56.4	1.4	3,847.6
18	久米島町	6,350	4.4	0.1	6,345.6
19	渡名喜村	374	24.5	6.6	349.5
20	北大東村	1,310	114.7	8.8	1,195.3
21	石垣市	22,894	91.5	0.4	22,802.5
基地所在市町村		128,145	23,667.5	18.5	104,477.5
全県		227,459	23,667.5	10.4	203,791.5

資料：県基地対策課「沖縄の米軍及び自衛隊基地（平成 19 年 3 月）」

(14) 地価の状況

○市町村の地価の公示価格（住宅地の平均）をみると、1㎡当たりの本町の地価は、平成27年から上昇し、令和元年では、108,700円まで高騰しています。この価格は、那覇市、浦添市に次いで、高い水準にあり、住宅等の建築需要や賃貸物件の家賃に影響している可能性があります。

（単位：円）

市町村名	平成20 (2008)年	平成21 (2009)年	平成22 (2010)年	平成23 (2011)年	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年	平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年	令和1 (2019)年	
市	那覇市	135,300	132,500	134,200	132,500	132,500	133,700	136,300	140,400	147,600	157,400	173,100	199,700
	宜野湾市	78,100	77,800	77,400	76,700	76,500	76,900	77,500	78,500	81,600	86,100	94,100	107,700
	石垣市	26,700	24,800	24,600	24,400	24,200	25,700	26,000	26,600	27,300	27,800	28,600	29,900
	浦添市	97,500	96,100	95,400	94,600	96,400	96,600	97,300	98,600	102,800	106,200	114,200	128,000
	名護市	23,500	23,200	23,700	23,300	23,000	22,800	22,800	22,700	22,700	22,800	23,100	23,700
	糸満市	59,400	57,900	56,700	55,600	54,900	35,400	35,400	35,400	35,600	36,100	37,200	38,700
	川縄市	52,300	51,500	50,800	50,000	49,600	49,400	49,500	51,500	54,000	56,800	60,900	66,900
	豊見城市	79,900	77,700	81,500	80,500	79,800	70,400	70,000	70,700	72,600	75,000	77,900	82,100
	うるま市	31,700	31,100	32,200	31,700	31,500	31,300	31,300	31,300	32,400	33,600	35,700	38,700
	宮古島市	10,900	9,700	9,600	9,500	9,400	9,300	9,300	11,300	11,400	11,500	11,800	12,200
市	南城市	28,900	27,100	26,500	29,200	28,900	28,900	28,700	28,800	29,100	29,700	31,000	32,600
	国頭村	7,600	7,600	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,400
	大宜味村	11,200	11,200	11,100	10,900	10,900	10,800	10,800	10,800	10,800	10,600	10,500	10,500
	東村	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,000	4,000	4,000
	今帰仁村	11,100	10,900	10,700	10,600	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
	本部町	20,100	19,900	19,700	19,400	19,100	18,900	18,800	18,800	18,700	18,700	18,700	18,900
	恩納村	16,600	16,500	16,400	22,000	21,900	21,800	21,700	21,900	22,200	22,500	23,400	25,800
	宜野座村	12,700	12,500	12,400	12,300	12,200	12,200	12,200	12,200	12,200	12,300	12,500	12,800
	金武町	19,300	19,200	19,000	18,800	18,600	18,500	18,400	18,400	18,400	18,700	19,300	21,000
	伊江村	16,800	15,900	15,100	14,600	14,100	13,600	11,200	11,200	10,800	10,400	9,900	9,600
市	読谷村	51,200	50,700	50,200	49,900	49,600	49,500	49,500	49,700	51,600	54,300	57,800	68,300
	嘉手納町	67,300	66,600	65,700	64,700	64,000	64,000	64,400	63,500	63,800	64,200	66,000	69,400
	北谷町	67,900	67,100	66,400	65,900	65,800	65,800	65,900	67,700	70,900	76,300	84,700	108,700
	北中城村	43,600	43,100	43,000	42,900	42,900	40,500	40,800	41,800	43,400	45,000	46,700	47,900
	中城村	62,300	61,700	61,100	75,000	74,600	52,500	52,300	52,600	53,400	55,500	57,400	63,400
	西原町	69,700	68,600	67,500	66,600	66,000	61,300	61,300	61,600	63,600	66,100	69,100	73,500
	与那原町	59,900	58,200	56,600	55,300	54,400	48,800	50,500	50,900	52,100	53,500	57,900	62,900
	南風原町	80,600	78,100	76,300	74,700	73,700	70,200	70,500	71,300	73,000	76,000	79,000	83,000
	渡嘉敷村	11,700	11,600	11,500	11,400	11,400	11,400	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700	12,000
	座間味村	12,500	12,400	12,200	12,100	12,100	12,100	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,800
市	粟国村	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,000	2,000	2,000
	渡名喜村	1,600	1,600	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	南大東村	5,600	5,600	5,600	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,300	5,300	5,300	5,300
	北大東村	1,600	1,600	1,600	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	伊平屋村	2,500	2,500	2,500	2,500	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
	伊是名村	3,300	3,300	3,300	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
	久米島町	11,800	12,200	12,100	12,000	11,900	11,800	11,800	11,500	11,300	10,800	10,300	10,000
	八重瀬町	33,600	34,400	37,800	36,900	36,400	34,300	35,200	36,200	37,400	39,200	42,900	47,300
	多良間村	7,500	7,500	7,200	7,000	6,900	6,800	6,700	6,600	6,500	6,400	6,300	6,300
	宮古郡												
市	竹富町	6,500	6,400	6,300	6,200	6,100	6,100	6,100	6,100	6,200	6,300	6,500	6,800
	与那国町	8,300	8,200	8,100	8,100	8,000	7,900	7,900	7,800	7,900	7,900	8,100	8,300
市部計	55,700	58,600	60,700	58,900	59,200	57,800	59,800	61,200	63,600	66,600	71,800	80,300	
郡部計	25,600	25,400	25,300	25,600	25,300	26,600	26,500	26,700	27,300	28,200	29,600	33,300	
県計	42,000	42,700	44,600	44,000	44,200	43,800	44,900	45,700	47,400	49,400	52,900	59,100	



(15) 北谷町の住宅需要の調査

近年の本町の人口動向を住宅需要から把握するため、賃貸物件等を扱う不動産関係の2社の担当者にインタビュー調査を下記要領にて令和2年1月28日に行いました。

今回のインタビューは、北谷町が人口ビジョンの改訂そして第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたり、将来の人口予測をするための基礎となる調査の一環です。

沖縄県においては、「地域の活力と成長力に深く関係する県の人口について、本土復帰以降、総人口が増加基調で推移しており、合計特殊出生率も全国1位を維持しているものの、少子化傾向が進行しており、平成24年に行った人口推計では、令和7年前後にピークを迎えた後、減少に転じることが見込まれています。いったん人口が減り始めると、それを回復させることは容易でないことから、沖縄21世紀ビジョンに掲げられた将来像を実現するためにも、人口が増加基調にある現段階において積極的な人口増加施策を展開し、その減少及び構成変化に係る影響を最小限に食い止め、地域の活力と成長力を維持・発展させる必要がある。」としています。

北谷町においては、住民基本台帳人口による過去5年間の人口の推移を伸び率でみると、わずかながら増加傾向にあります。その伸び率は鈍ってきており、平成30年中の動きでは、マイナスとなっています。

また、近隣市町村との比較でみると、恩納村、宜野座村、北中城村、宜野湾市では、伸び率が本町よりやや高く、さらに、中城村、与那原町、南風原町、南城市、豊見城市、八重瀬町では平均1.0%以上の伸びとなっています。

そこで、土地・建物を扱っていらっしゃる不動産関係の方に、この動きについて、住まいの地を選ぶユーザーに普段から接していらっしゃる現場の立場から、ユーザーの感覚をお尋ねしようとする今回のインタビューをお願いしています。差し支えない範囲でお答えください。質問事項は以下のとおりです。

- ①北谷町の土地・建物について、その価格設定や居住水準は、先述の市町村と比較してどのような位置関係にありますか。(例：価格設定が高い、面積の広さ、部屋の間取り等)
- ②人口の伸び率の高い近隣市町村の土地・建物の動きからみるユーザーの“感想”は北谷町との比較でどのようなものがありますか。仮に、市町村によって住み心地や価格、宅地開発・市街地開発の動向など特別な要因があるのならその内容をお教えください。
- ③北谷町における外国人(特に米軍関係者)の住居に関するニーズの動向と実際の利用の状況はいかがですか。
- ④北谷町に求められる今後の居住条件や住居の提供についてこのようなことがあればいいという何かアドバイスはありますか。

●A社回答

- ・北谷町の物件は、賃料が高く、市場が熟している感がある。他市町村で人口が増加している地域は、発展途上で、賃料が上がりきっていない。北谷町には、商業施設は多いが、住宅は、空室の物件が少なく、ほとんど埋まっている。
- ・北谷町には県外から入ってきている人も多く、また、住民登録をしていない場合もある。仮に、物件が建っても、地価のせいで家賃が高くなるので、なかなか借りられない。さらに、購入等は町外からの投資的傾向も見受けられる。
- ・他市町村では、北谷町のように米軍人向けの賃貸の需要がないため、物件を借りる人の様子は異なっている。
- ・現在は、低金利で持ち家志向が高いが、賃貸のニーズは依然としてある。北谷町や沖縄市は空室が少ない。
- ・北谷町では、人口の減少が空き家につながっているということではなく、物件に常に人気はあり、需要は今後も継続すると思われるが、住民票を置かない人は多い。
- ・子育て世代は、病院、学校、買い物の利便性が高く、落ち着きのある住宅地でゆっくり住むことを望む。北谷町内では、商業地域、住宅地域というように、住みやすさに地域差が見られる。
- ・東部地域での開発の余地はまだあり、道路も便利になってきている。

●B社回答

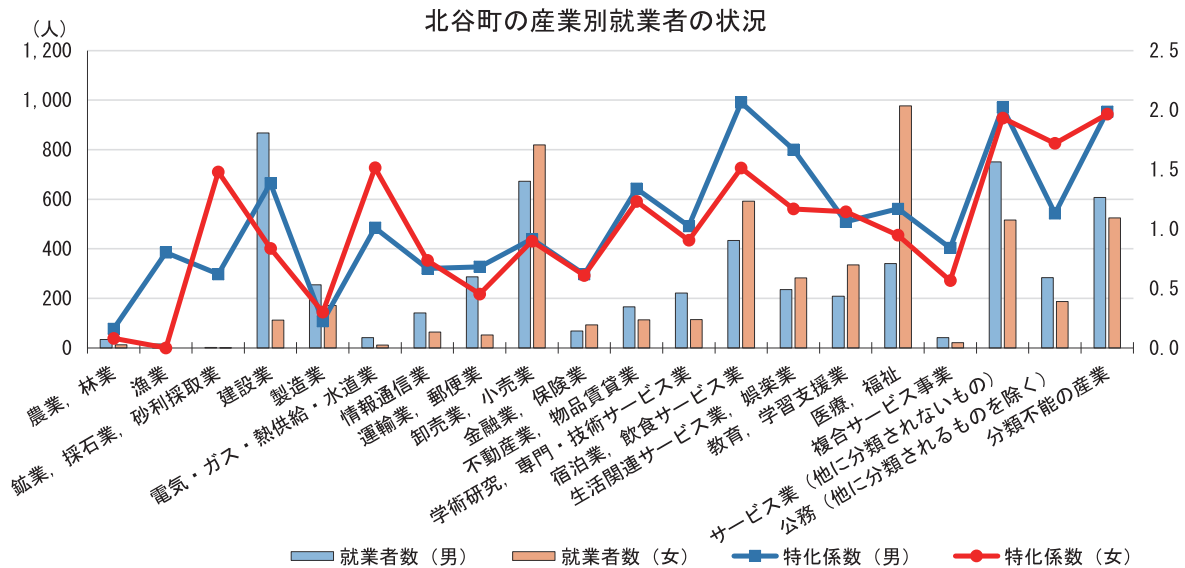
- ・同じ市町村内でも地域により賃料のばらつきは大きくあり、北谷町も同様に、美浜を中心に西海岸側または返還地の活性化や観光客の増加等で新築や築浅物件を中心に価格は高騰している。
- ・北谷町（西海岸側）の市場が以前から熟していることもあって家賃設定も高い位置に達しているのに対して、近隣の人口上昇エリアでは、発展途上の段階ということで比較的安価なため、人口増加につながっていると思われる。
- ・吉原や桃原地区等の西海岸から離れているエリアでは、賃料の多少の増はあっても、大きく高騰しているわけではないと思う。
- ・北谷町は、近隣市町村と比較するとエリア外からの転居が多いと考えており、そのため、滞在（入居）期間が短いケースが多くなっていると考えている。美浜エリアを中心に、県外や国外の人のマンション購入も多くあり、住民票を移さないケースも多いのではと考えている。
- ・特に、観光（遊び）目的として県外や国外の人が北谷町を利用するケースが多いのは、近隣市町村との大きな違いがあると思う。
- ・北谷町の開発状況が、西海岸中心に返還地等も含めて、居住用より商業施設に偏りが多いような感覚もある。
- ・地元の人が住める家賃設定や優遇策を考え、長期にわたり安定して入居できる人を増やしていくことが人口増加につながっていくものと考えている。



(16) 産業別就業者の状況

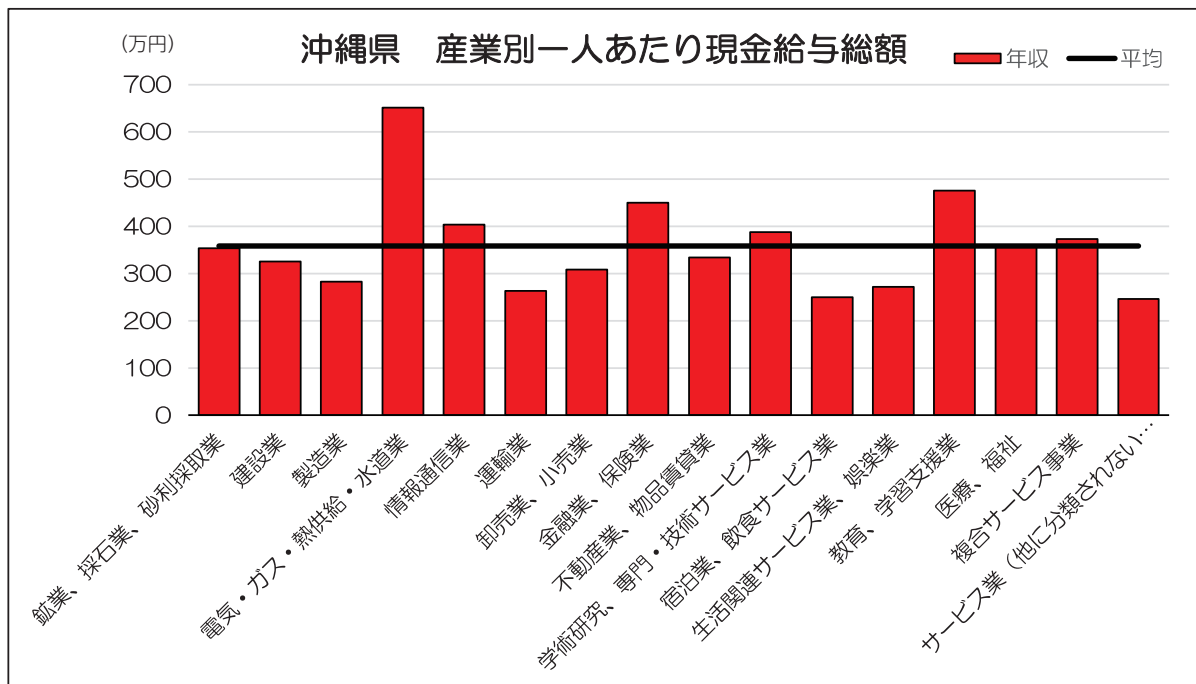
○本町の産業大分類別就業者数で特化係数が高いのは、男性で、宿泊業・飲食サービス業、サービス業（他に分類されないもの）、生活関連サービス業、娯楽業であり、女性で、サービス業（他に分類されないもの）などとなっています。

○本町において特化係数の高い産業は、現金給与総額が他産業と比較して低い状況にあります。



※産業別特化係数=本町の α 産業の就業者比率/全国の α 産業の就業者比率

資料：平成 27 年国勢調査



資料：RESAS、賃金構造統計調査、国勢調査

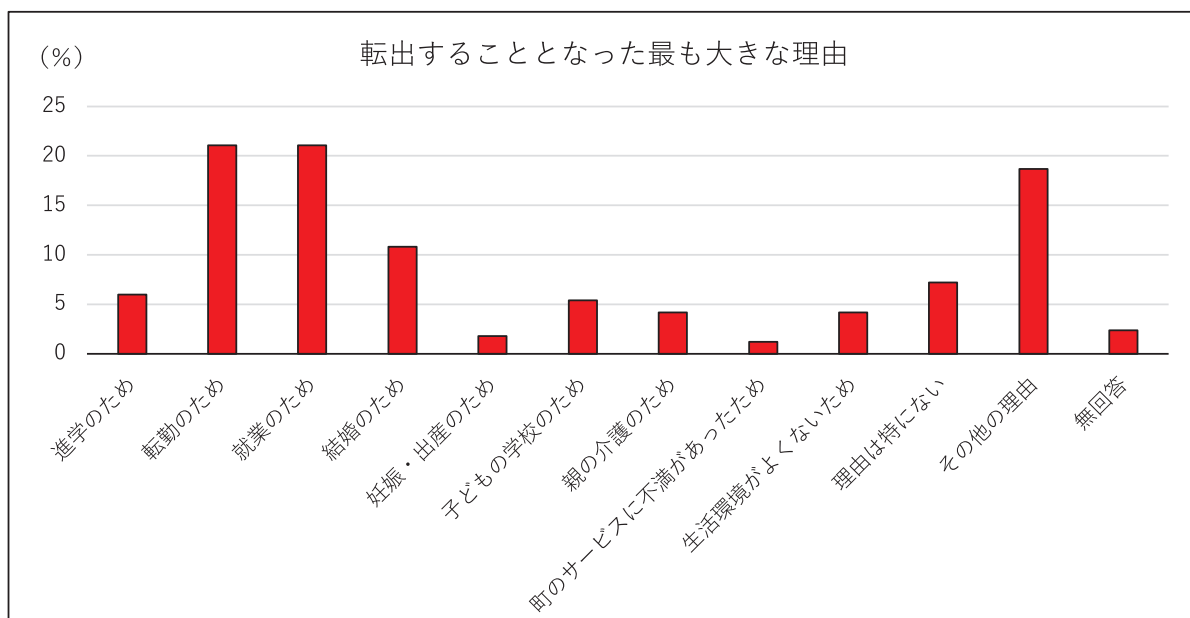


(17) 転出者アンケート調査結果

- 転出することとなった最も大きな理由について、「転勤のため」と「就業のため」が21.1%と同率で高く、次いで、「その他の理由」(18.7%)「結婚のため」(10.8%)「理由は特にない」(7.2%)などの順になっています。
- 「その他の理由」としては、住宅(マンション含む)購入、家賃が高い、地価が高い、土地が確保できない、退去通知をされたため、地主が借地を売り出すためなどの理由があげられています。
- 一方で、「町のサービスに不満があったため」は1.2%となっています。
- 「もし機会があれば、また北谷町に住みたいか」という問いに対しては、「住みたい」が80.1%、「住みたくない」は0.6%となっています。
- 「北谷町で特に住みにくいと感じた点」については、わからない・特にないが38.6%と最も高く、次いで、「住宅の確保(賃貸含む)が難しい」(24.1%)「道路・交通機関が不便」(13.3%)などの順になっています。
- また、「教育・保育のサービスが不十分」は2.4%、「医療・福祉のサービスが不十分」は1.2%となっています。

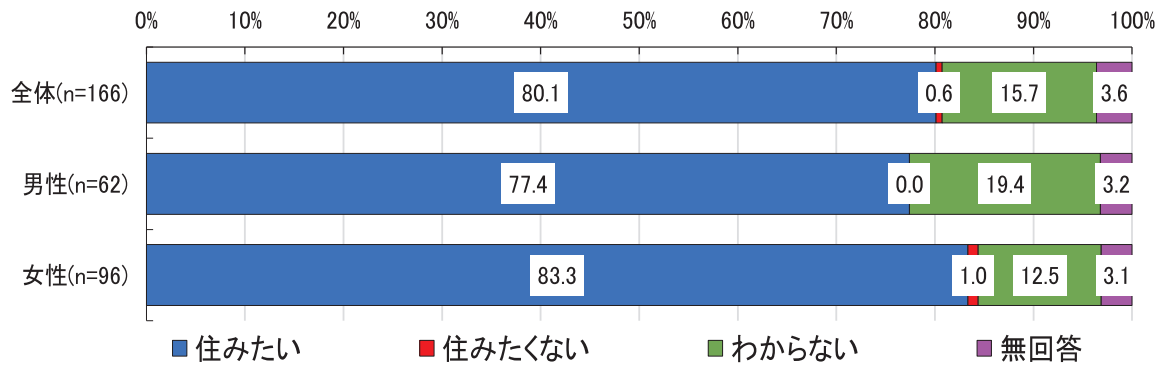
※転出者アンケート調査の概要

- ①調査対象 北谷町から転出される方
- ②調査方法 窓口での調査票の配布・回収
- ③調査時期 令和2年1月から4月
- ④回収数 166

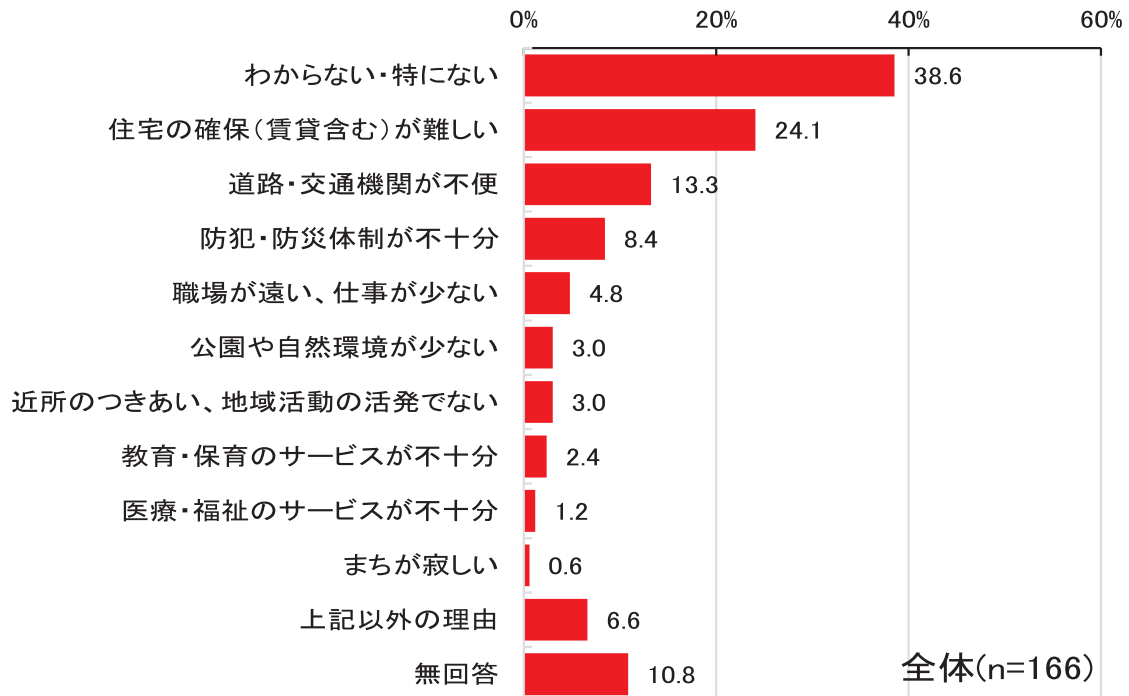




転出者アンケート調査 もし機会があれば、また北谷町に住みたいか



転出者アンケート調査 北谷町で特に住みにくいと感じた点





3 人口の現状分析等のまとめ

(1) 生産年齢人口の減少

本町では、男女ともに特に 10 代後半から 20 代前半の年齢層で転出超過が多くなっています。

これは、この年代の層が進学や就職等の理由で町外への転出が多くなることが要因であると考えられます。

一方で、進学、就職等で転出した町民が本町へ戻ってくる“Uターン”は 1990 年代と比較すると大きく減少しています。

その結果、平成 27 年と令和 3 年の人口を比較すると、40 歳未満の男性が 356 人減少、同じく 40 歳未満の女性が 393 人減少しており、生産年齢人口の減少が続いています。

生産年齢人口の減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、それが更なる人口減少を招く「縮小スパイラル」に陥るリスクがあります。

(2) 自然増加幅の減少

これまでの本町の総人口の増加には、出生と死亡の差である自然増加が大きく貢献してきました。

しかしながら、近年では、子どもを産む女性人口の大幅な減少がみられ、出生数の減少につながり、自然増加幅が減少し、総人口は減少に転じています。

高齢化の進行により、死亡者数の増加は避けられない中、このまま出生数の減少が続いた場合、死亡者数が出生数を上回る自然減少の状態となり、社会減少と相まって急激な人口減少につながる可能性があります。

(3) 社会減少の拡大

本町は、転出が転入を上回る社会減少の傾向となることが度々ありますが、近年は、これまでにない減少幅となっています。

この要因を分析するため転出者に行ったアンケート調査結果では、再び本町への居住を希望する方は多いものの、住宅の確保が難しいことが課題となっています。

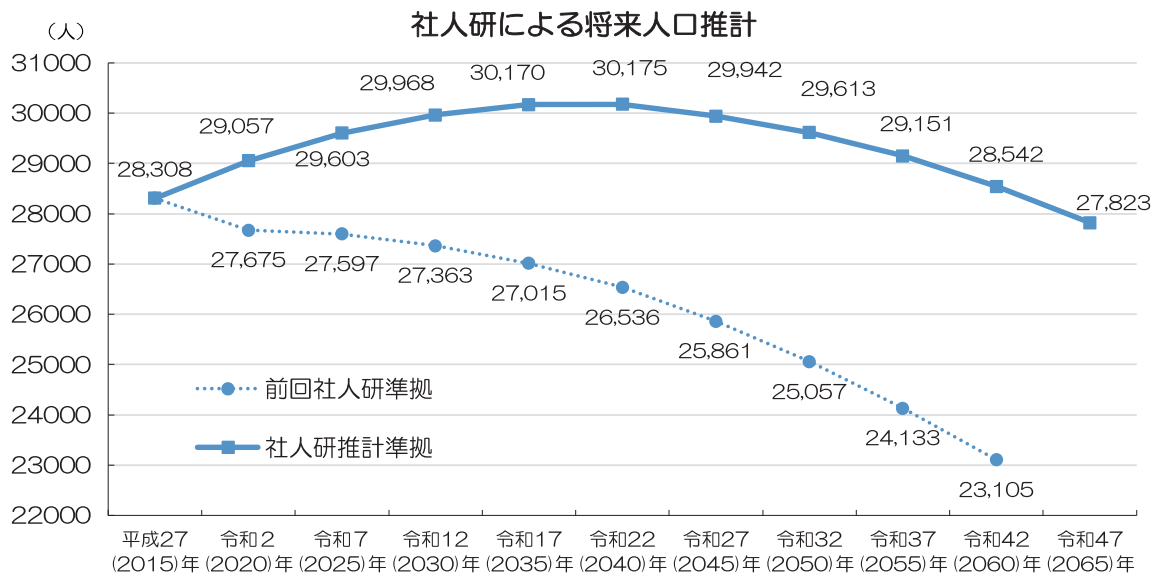
また、統計調査や不動産会社へのインタビュー調査の結果から、本町で住宅を確保することが難しいことも明らかになっています。



4 人口の将来展望

(1) 社人研推計準拠による人口推計の比較

最新の社人研推計準拠による本町の人口推計では、令和 42（2060）年の総人口は 28,542 人と前回推計より多くなっています。



■ 社人研推計準拠（パターン 1）

- ・主に平成 22（2010）年から平成 27（2015）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、最近の傾向が今後も続くと仮定。

【出生に関する仮定】

- ・原則として、平成 27（2015）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和 2（2020）年以降令和 22（2040）年まで一定として市町村ごとに仮定。

【死亡に関する仮定】

- ・原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22（2010）年→平成 27（2015）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 17（2005）年→平成 22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
- ・なお、東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体については、その影響を加味した率を設定。

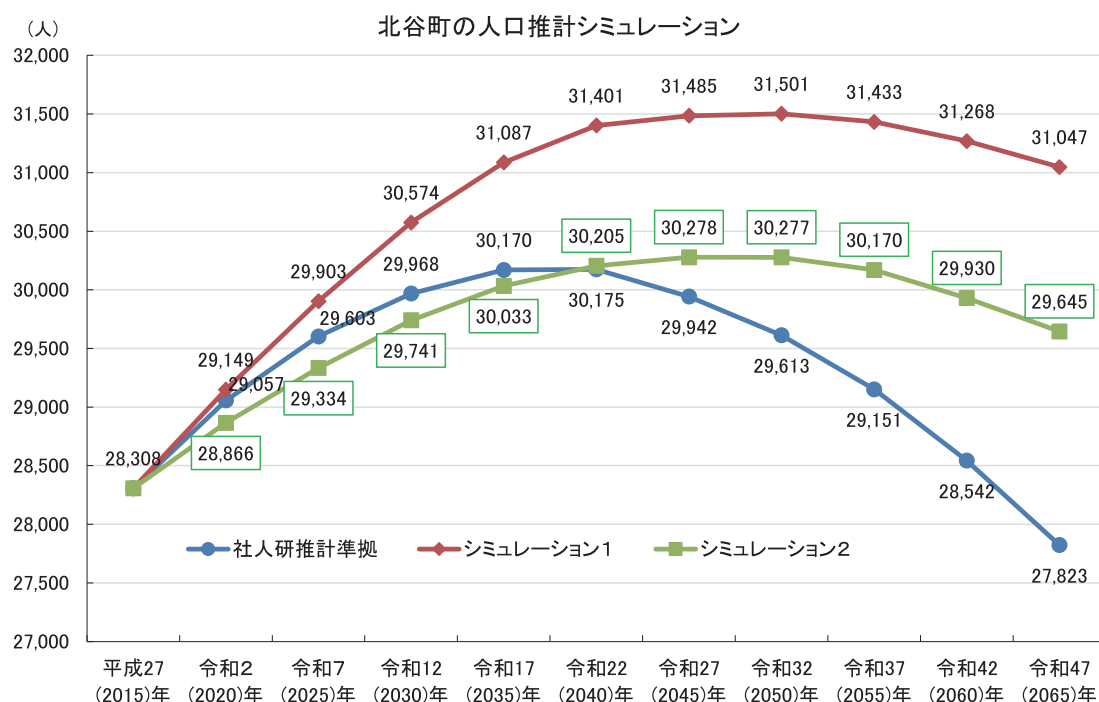
【移動に関する仮定】

- ・原則として、平成 22（2010）～平成 27（2015）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、今後も続くものと仮定。

(2) 平成 22 年から 27 年の人口移動による将来人口の推計

国から配布されたワークシートにより、社人研推計準拠（パターン 1）をベースとしたシミュレーション 1（合計特殊出生率が人口置換水準の 2.1 まで上昇した場合）とシミュレーション 2（合計特殊出生率が人口置換水準の 2.1 まで上昇し、かつ人口移動がゼロで維持推移した場合）の人口推計を行いました。

この結果では、いずれの推計も令和 32 年まで伸びていき、その後、減少傾向に転ずると推計されます。しかしながら、本町の実態とはかけ離れた非現実的な数値となっています。



シミュレーション 1

パターン 1において、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である 2.1 まで上昇したと仮定した場合。

シミュレーション 2

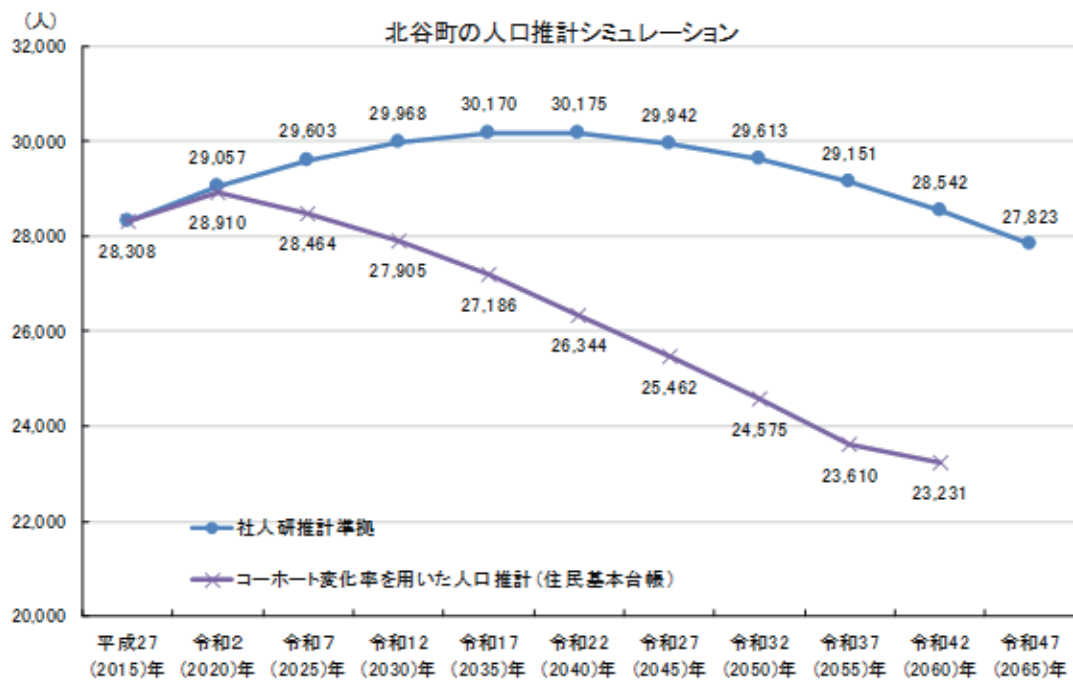
パターン 1において、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である 2.1 まで上昇し、かつ人口移動が均衡した（転入・転出数が同数となり、移動がゼロ）と仮定した場合。



(3) 平成 28 年から令和 2 年の変化率からの推計（参考）

本町の将来の人口規模をこの 5 年間の人口推移の実態に合った方法で予測するため、人口が減少傾向に入っている平成 28 年から令和 2 年の 5 年間の住民基本台帳人口を用いてコーホート変化率法による 2 点間での推計を行いました。

この方法による人口推計の結果では、社人研推計準拠によるものとは結果が異なり、今後は減少傾向に入っていくという結果となっています。



総人口見通し	平成 27 (2015)年	令和 2 (2020)年	令和 7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年	令和 22 (2040)年	令和 27 (2045)年	令和 32 (2050)年	令和 37 (2055)年	令和 42 (2060)年	令和 47 (2065)年
社人研推計準拠	28,308	29,057	29,603	29,968	30,170	30,175	29,942	29,613	29,151	28,542	27,823
コーホート変化率法 を用いた人口推計	28,308	28,910	28,464	27,905	27,186	26,344	25,462	24,575	23,610	23,231	

(4) 本町として取り組むべき方向性

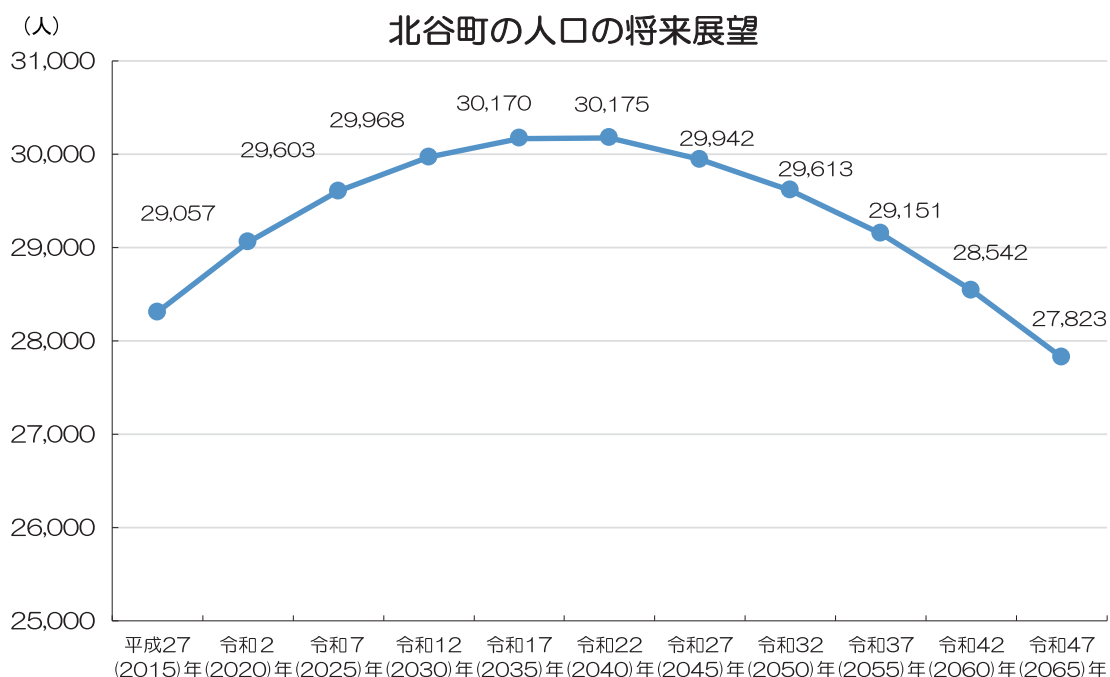
ここまでの整理を踏まえ、本町の人口問題に取り組む方向性を次のとおり設定します。

1. 生産年齢人口の増加を図る

2. 出生数の増加を図る

3. 社会減少を抑制する

また、転入超過の移動率となっている平成 22 年から平成 27 年の人口移動を基に本町の将来人口推計を行った最新の社人研準拠による将来人口推計を新たな目標値として設定し、その実現を目指すための戦略を展開することとします。



総人口見通し	平成 27 (2015) 年	令和 2 (2020) 年	令和 7 (2025) 年	令和 12 (2030) 年	令和 17 (2035) 年	令和 22 (2040) 年	令和 27 (2045) 年	令和 32 (2050) 年	令和 37 (2055) 年	令和 42 (2060) 年	令和 47 (2065) 年
将来展望	28,308	29,057	29,603	29,968	30,170	30,175	29,942	29,613	29,151	28,542	27,823



まち・ひと・しごと創生総合戦略





1 北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

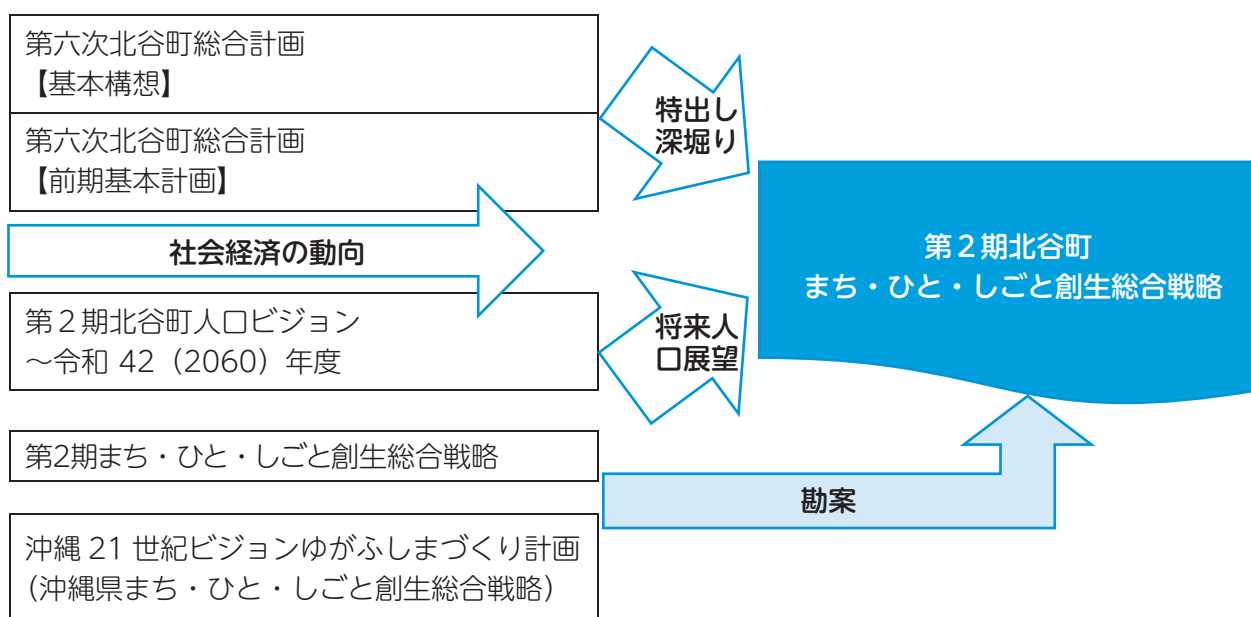
北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条第 1 項で市町村に策定の努力義務が規定された地方版総合戦略です。その目的は、人口減少を克服し、少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある社会を維持することにあります。

一方で、北谷町をはじめとした多くの市町村は、自治体における最上位の計画として「総合計画」を策定してきており、この「総合計画」もまた地域の発展を目指した計画です。

そのため、市町村においては、「総合計画」と「総合戦略」の関係の整理が必要になります。そこで、本町においては、北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口の維持・増加に焦点を当てて北谷町総合計画の内容を抽出し、再構築するものとします。

なお、まち・ひと・しごと創生法第 10 条において「市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。※都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略も勘案しなければならない。」と規定されていることから、国・県のまち・ひと・しごと創生総合戦略との整合を図るとともに、分野横断的な視点などを追加するものとします。

【計画の位置づけ】





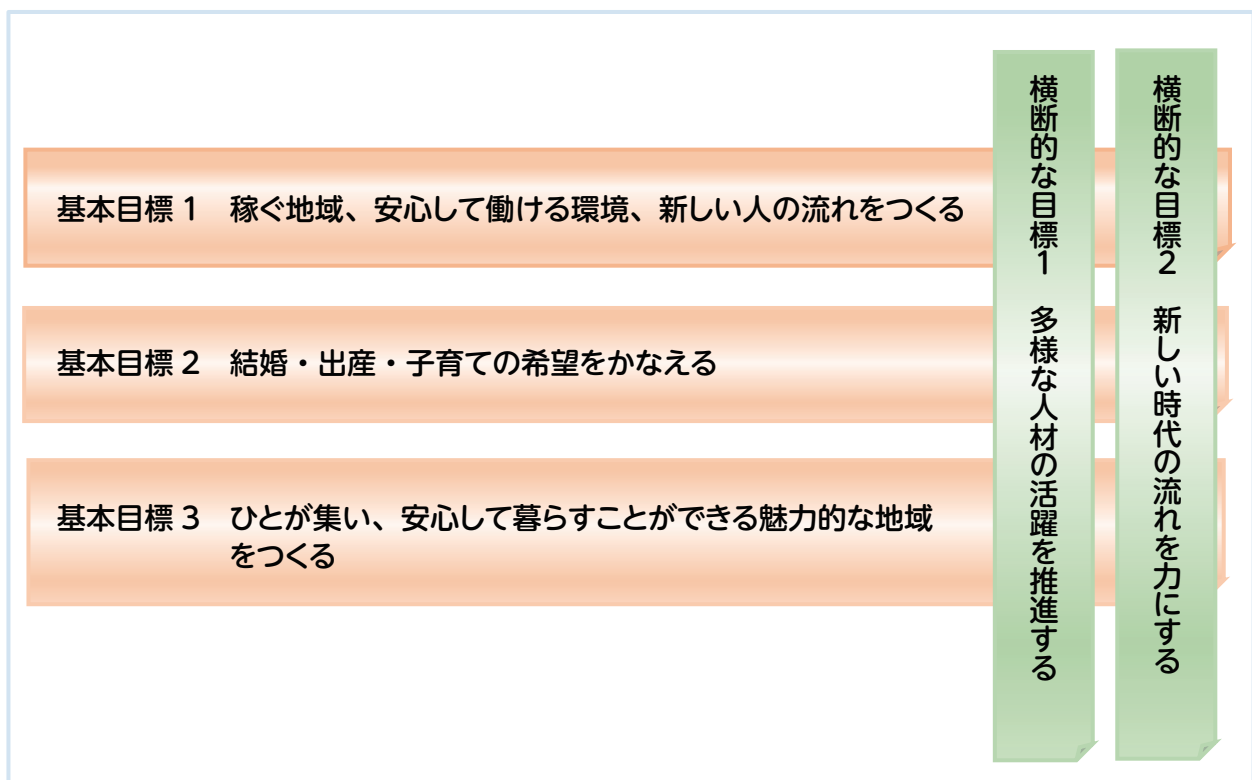
2 計画の期間

令和4年度を初年度とし、令和8年度までを目標とする5年間の計画とします。

3 計画の基本目標と横断的な目標

本町が、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現を目指すため、以下のとおり、次の3つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととします。

【基本目標の体系】





基本目標1 稼ぐ地域、安心して働ける環境、新しい人の流れをつくる

将来にわたり持続可能な地域、住みたいと思えるような地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと・雇用機会を創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要であることから、強みを有する産業を見定め、産業構造の多角化により、多様な働き場の確保を図ります。

また、交流人口、関係人口の創出・拡大により、本町へのひとの流れをつくることで、地域経済の好循環を確立します。

数値目標	基準値（令和3年4月1日）	目標値（令和8年度末）
生産年齢人口数	17,967 人	18,000 人

基本施策1 観光業の振興（前期基本計画 施策3-1）

(1) マーケティング戦略の構築

本町への入域観光客数や観光消費額等の統計調査を実施し、観光振興に効果的な施策展開に向けて、これまで蓄積したデータと併せ、データの収集・整理等を行い、観光振興の基礎データとするとともに、観光地域としての課題設定や対応策の検討に取り組みます。

(2) 観光客誘客・観光物産プロモーションの推進強化

観光地域としての本町の潜在能力を明確に把握し、マーケット分析に基づき、誘客ターゲットを設定するとともに、より戦略的なプロモーション事業の展開を図ります。

(3) 着地型観光プログラムの企画・開発及び販売促進

変化の速い観光市場の動向を的確に捉え、また、販売に関わる関連事業者からの意見も踏まえ、着地型観光プログラムの企画・開発や充実、既存プログラムの販売促進に取り組みます。

(4) ワークেশョンの推進

新たな観光ツールとして北谷ならではのワークেশョンの確立に向けて沖縄リゾートワークেশョン推進協議会、町内観光業、宿泊事業者等と連携を図ります。

(5) スポーツ・ツーリズムの推進

スポーツ等をきっかけに多くの方に来町していただけるよう、スポーツを通じた交流の仕組みづくりやスポーツ大会・合宿等の受入、運動施設の改善・拡充、環境整備など、スポーツ・ツーリズムを推進します。

(6) サンセットビーチ改良事業の推進

「親しみある、洗練された都市型オアシスの創造」というコンセプトのもと、住民や観光客が身近に水辺と緑陰を楽しめるビーチづくりを目指します。



重要業績評価指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和8年度末）
年間延べ宿泊客数	1,089,816 人	1,300,000 人

基本施策2 商工業の振興（前期基本計画 施策3-2）

(1) 商工業者への支援

商工会、金融機関等の関係機関との連携により持続可能な経営支援、環境整備に取り組みます。
また、IT 導入補助金、ものづくり補助金等の普及啓発に取り組みます。

(2) 町産品開発への支援

北谷町商工会、観光協会等との連携による商品のブラッシュアップ、販売促進計画の支援に取り組みます。

また、地域資源を活用した商品開発とプロモーション等情報発信の支援を目的とした助成金等の整備を行います。

重要業績評価指標	基準値（令和2年度末）	目標値（令和8年度末）
北谷町商工会と連携した新たな特産品の開発件数	0 件	1 件

基本施策3 水産業の振興（前期基本計画 施策3-3）

(1) 漁業生産基盤の整備

浜川漁港新規漁業用施設整備事業実施による浜川漁港の機能拡充を図ります。

(2) 他産業との連携による水産業の活性化

北谷町海業振興センターの効果的な利活用により、他産業との連携による新たな海業の展開を図ります。

重要業績評価指標	基準値（令和2年度末）	目標値（令和8年度末）
水産加工品開発件数	0 件	1 件



基本施策4 就業者への支援（前期基本計画 施策3－7）

(1) 働きやすい環境づくり

働き方改革推進支援センター、商工会などの関係機関との連携による、各種法改正への対応方法、助成金活用など制度の普及促進に取り組みます。

また、沖縄中部勤労者福祉サービスセンターに対する支援を行うことで、中小企業の福利厚生の実を促進します。

重要業績評価指標	基準値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
町民アンケート調査「就業者等への支援」の満足度	32%	39%

基本施策5 文化財の保全と文化の振興（前期基本計画 施策5－6）

(1) 北谷城保存整備事業の推進

貴重な歴史的資源である国指定史跡北谷城について、遺跡の保存状態を確認するための発掘調査を実施し、今後の保存活用及び整備計画を策定します。

また、未だ国指定となっていない土地の早期指定と指定地の公有化を図ります。

(2) 伊礼原遺跡保存整備事業の推進

地域文化や地域資源を活かし、町民が郷土の歴史・文化・自然に触れることができるまちづくりを推進するため、国指定史跡伊礼原遺跡の保存・整備・活用を推進します。

(3) 町立博物館整備事業の推進

北谷の歴史・文化・自然等の公開・活用に向けた、町立博物館の整備に取り組みます。

重要業績評価指標	基準値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
町民アンケート調査「文化財の保全と文化の振興」の満足度	26%	30%



基本施策6 エリアマネジメントによる地域のブランド化（新規 総合戦略事業）

（1）地域特性に応じた地域の魅力づくり

民間事業者が主体的に、まちづくりや地域経営に取り組むことにより、持続可能で魅力ある地域の実現、地域の資産価値の向上、地域の平均所得の向上という「まち・ひと・しごと」の好循環の確立に取り組めます。

重要業績評価指標	基準値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
地域来訪者等利便増進活動計画認定件数	0 件	1 件





基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

国の合計特殊出生率は、令和元（2019）年時点で、1.36 となっており、少子化の進行は、若い世代での未婚率の増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇、就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなどの要因が複雑に絡み合っているといわれます。

このような状況を踏まえ、子育て世帯・若い世代が安心して子どもを産み、育て、仕事をしやすい環境整備を図ります。

数値目標	基準値 平成29(2017)年-令和3(2021)年	目標値 令和4(2022)年-令和8(2026)年
出生数	延べ 1,545 人	延べ 1,700 人

基本施策1 子育て支援の充実（前期基本計画 施策5-1）

(1) 母子健康包括支援センターにおける支援の充実

妊娠中から子育て期にわたる母親の健康支援や育児支援の充実を図るための体制を強化し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応により、産前・産後も安心して子育てができるよう支援します。

(2) 乳幼児・こども医療費助成

乳幼児及び小中高生への医療費助成により、子育て世帯の経済的負担の軽減と児童の健全育成を図ります。

(3) 質の高い教育・保育の一体的な提供

質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大、確保を推進します。

(4) 保育士の確保と処遇改善

町内の保育所に所属する保育士の離職防止、定着化を図るとともに、保育士不足の打破を図るため、北谷町に保育士が流入する仕組みを構築します。

(5) 公立幼稚園における複数年保育の実施

公立幼稚園において、3歳児を含む複数年保育による連続した教育・保育の確保を進めます。

(6) 公的施設を活用した放課後児童クラブ整備の推進

共働き家庭の小学校の放課後の居場所を確保するため、各小学校へ公的施設を活用した放課後児童クラブの整備を推進します。

(7) 放課後子ども教室の充実

地域学校協働活動推進事業運営委員会と連携を図り、町内各小学校やニライセンター等で実施している放課後子ども教室の充実と継続的な実施に努めます。また、放課後子ども教室を実施出来るボランティアの確保に努めます。



(8) 北谷町赤ちゃん応援金給付事業の継続実施（新規 総合戦略事業）

生まれてくる子どもを町全体で祝い、子育て世帯を応援するため、北谷町赤ちゃん応援金給付事業を継続実施します。

(9) 学校給食費助成事業の実施（新規 総合戦略事業）

学校給食費に関する経済的負担を軽減することにより、子育て支援の推進を図ります。

(10) 子育て世帯向け住宅の確保（新規 総合戦略事業）

民間事業者等との連携による町有地の有効活用により、子育て世帯向け住宅の確保を検討します。

重要業績評価指標	基準値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
町民アンケート調査「子育て支援の推進」の満足度	35%	41%

基本施策2 ジェンダー平等の実現（前期基本計画 施策1－4）

(1) 互いに支え合い築く住み良いまちづくり

行政、町民、事業者、各種団体等が協働し、性別等にかかわらず、互いに支え合い、社会や地域づくりに主体的に参画し、地域課題の解決に取り組む共助・共創の社会の実現を目指します。

重要業績評価指標	基準値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
町民アンケート調査「男女共同参画のまちづくり」の満足度	29%	35%



基本目標3 ひとが集い、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

住み続けたい・住みたいと思えるような魅力ある地域をつくるためには、地域資源を最大限に活かし、地域に付加価値を持たせることで、魅力的な地域づくりを進める必要があります。

そのため、質の高い暮らしを実現するために必要なまちの機能の充実を図るとともに、地域の特色ある資源を最大限に活かした地域の活性化、魅力向上を図ります。

また、進みつつある高齢化に対応し、人々が地域において安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能を維持・確保し、生涯現役の社会づくりを推進するとともに、地域における防災・減災や地域の安全の確保を図ります。

数値目標	基準値 平成29(2017)年-令和3(2021)年	目標値 令和4(2022)年-令和8(2026)年
社会動態	延べ 563 人 減	延べ 400 人 増

基本施策1 居住環境の向上（前期基本計画 施策4－1）

(1) 住宅密集地域における社会基盤や生活環境の更新及び改善

道路状況、住宅密集状況等の調査分析、住民及び地権者への意向調査等を実施します。また、調査に基づき整理した課題の改善手法を検討します。

(2) 住居表示制度の導入推進

土地の地番を用いた住所の表し方による住所のわかりにくさを解消するため、住居表示制度の導入に向けて、実施区域内の合意形成活動の実施、制度の周知啓発を実施します。

(3) 空家等の対策の推進

空家等の所有者の責務及び空家等の放置によって生じる影響について周知啓発を行います。また、空家等の所有者等に対する適正管理に係る指導及び助言を行います。

重要業績評価指標	基準値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
町民アンケート調査「あなたは、これからも北谷町に住み続けたいと思いますか」のうち「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」の回答割合	92%	97%



基本施策２ 道路・交通ネットワークの充実（前期基本計画 施策４－２）

（１）北谷町都市計画マスタープランの策定

新たな都市計画マスタープランを策定し、計画的な町道の整備及び改良を進めます。

（２）公共交通機関の確保・利用促進

北谷町地域公共交通網形成計画（素案）を軸とした「北谷町地域公共交通計画」を策定します。

また、コミュニティバスによる交通弱者・観光客等の移動環境の確保・整備に努めます。

重要業績評価指標	基準値（令和２年度）	目標値（令和８年度）
町民アンケート調査「道路・交通ネットワークの充実」の満足度	37%	46%

基本施策３ 学びのまち・北谷（前期基本計画 施策５－７）

（１）コミュニティスクールの導入

学校・地域・行政が連携し「地域とともにある学校づくり」に取り組みます。

（２）「北谷町教育の日」及び「北谷町教育月間」の推進

すべての人に質の高い教育と生涯学習の機会を確保し、町民の教育に対する意識と関心を高める取組を推進します。

重要業績評価指標	基準値（令和２年度）	目標値（令和８年度）
町民アンケート調査「学びのまち・北谷」の重要度	58%	66%

基本施策４ 国内外交流の推進（前期基本計画 施策１－５）

（１）海外移住者子弟研修生受入事業の実施

本町出身の海外移住者子弟（ブラジル、ペルー、ボリビア、アルゼンチン、ハワイ）の研修生を受け入れ、技術等の習得、人材育成、町民との交流を推進します。

（２）英国相互交流事業の推進

国際性豊かで国際社会に貢献できる青少年の人材育成を推進します。

（３）ハワイ短期留学派遣事業の推進

英語力の向上、国際交流を通じて国際的視野を持った人材育成を推進します。



重要業績評価指標	基準値 平成29(2017)年-令和3(2021)年	目標値 令和4(2022)年-令和8(2026)年
町民アンケート調査 「国内外の交流の推進」の満足度	32%	37%

基本施策5 高齢者福祉の推進（前期基本計画 施策2－3）

(1) 地域包括支援センターの機能強化

高齢者が安心して尊厳のある生活を継続できるよう「地域包括ケアシステムの充実・強化」に取り組めます。

(2) 認知症初期集中支援チームの活動の普及・啓発

認知症のある高齢者が増えてくることが見込まれている中、「認知症の理解及び支援者を増やす取組」、「高齢期を迎える前からの取組」、「認知症地域支援体制の強化」、「庁内体制の整備」を推進します。

重要業績評価指標	基準値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
介護予防サポーター数	19人	30人

基本施策6 危機管理（前期基本計画 施策4－5）

(1) 自主防災組織の結成・活動支援

住民の防災意識を高め、自主防災組織の設置・育成を図り、地域の防災体制の強化に努めます。

(2) 地域防災体制の強化

「北谷町地域防災計画」及び「国土強靱化地域計画」に基づき、危機管理対応能力の強化や都市基盤の整備・強靱化を推進します。

重要業績評価指標	基準値（令和2年）	目標値（令和8年）
町民アンケート調査 「災害対応・消防・救急体制の強化」の満足度	38%	42%



横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

地方創生の取組は、これを担う人材の活躍によって、初めて実現されます。地方創生の更なる推進に向けては、地方創生の基盤を成す多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進することが重要です。

このため、多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、町だけでなく、地域外の企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手としてそれぞれの目的に応じて、自ら積極的に参画できるよう、多様なひとびとが活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

また、女性、高齢者、障害のある人、外国人など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会をつくることが重要です。こうした地域社会を実現するためには、互助、共助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合う体制づくりが重要であり、このようなつながりや場の形成は、新しい発想やビジネスを生み出す力としても期待されます。

さらに、特定の地域問題の解決や前進に向け、一定の分野に特化した活動を行うコミュニティである目的型（テーマ）コミュニティの活動の活発化も必要です。

基本施策1 官民連携の推進（新規 総合戦略事業）

(1) 企業との連携強化

「民の力」を地方創生に効果的に活用するため、民間資金の積極的な活用を促進するなど、企業との連携を強化し、官民連携を推進します。

重要業績評価指標	基準値（令和2年度末）	目標値（令和8年度末）
企業版ふるさと納税活用件数	0件	4件
PPP/PFIの手法を用いた公共施設の整備・更新 件数	0件	1件

基本施策2 住民参加のまちづくり（前期基本計画（1））

(1) 住民参加のきっかけづくりと機会の拡充

住民及びNPO、事業所等の団体が自主的に企画・実施する活動に対しての支援制度や表彰制度の創設を検討します。

重要業績評価指標	基準値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
支援・表彰団体数	-	4団体



横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

未来技術は、各々の地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待されます。

このため、地域における Society 5.0 の推進に向けて、地域における情報通信基盤等の環境整備を進めた上で、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図ります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出抑制や人と人との接触機会の低減は、感染拡大のリスクに対応して、テレワーク、オンラインでの面会、ウェブ会議といったデジタル技術を活用した人とのつながりを可能とし、経済、医療、教育をはじめ様々な分野において社会活動の継続に大きな効果を発揮しています。これにより、距離、組織、年齢、性別等の壁を越え、人や組織、地域がデジタル技術を活用してつながり合うデジタル社会の可能性が広く認識されるに至っており、社会のデジタル化は、地域における多様で柔軟な働き方の実現につながるなど、新型コロナウイルス感染症拡大収束後の「新たな日常」においても一層重要となります。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けての取組を推進するにあたって、SDGs の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができると考えられます。このため、SDGs を原動力とした地方創生を推進します。

基本施策1 未来技術社会実装事業の推進（新規 総合戦略事業）

(1) デジタルトランスフォーメーションの推進

デジタル・トランスフォーメーション（DX）によるスマート自治体づくりと AI・IOT 等を活用した未来技術実装事業の導入に取り組みます。

重要業績評価指標	基準値（令和2年度末）	目標値（令和8年度末）
DXのためのトライアルの数	0 件	4 件



前期基本計画と総合戦略の施策マトリクス

第六次北谷町総合計画前期基本計画		基本目標		施策		基本目標1 笑顔でふれあい 多文化を認め合う 平和を愛するまち ～平和・基地・人権尊重・男女共同参画～		基本目標2 あなたは北谷の宝です ～健康・福祉・社会保障～		基本目標3 多様性と共に新しい今を創造するまち ～産業・跡地利用・雇用～		基本目標4 まじゅん 未来につなぐ エコ美らタウン ～居住・安全安心・自然環境～		基本目標5 たのしく ゆたかに たくましく 生きる ～子育て・教育・スポーツ・文化～		5つの基本目標を実現するために協働のまちづくりと行財政運営 ～参画・協働・行財政運営～	
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	基本目標1 笑顔でふれあい 多文化を認め合う 平和を愛するまち ～平和・基地・人権尊重・男女共同参画～	1-1	平和の推進	1-1	平和の推進												(5) 持続可能な財政運営
		1-2	基地問題への対応	1-2	基地問題への対応												(4) 効率的・効果的な行政運営
		1-3	人権の尊重	1-3	人権の尊重												(3) コミュニティの育成
		1-4	ジェンダー平等の実現と多文化共生のまちづくり	1-4	ジェンダー平等の実現と多文化共生のまちづくり												(2) 情報共有の推進
		2-1	健康づくりの推進	2-1	健康づくりの推進												(1) 住民参加のまちづくり
		2-2	地域福祉の推進	2-2	地域福祉の推進												
		2-3	高齢者福祉の推進	2-3	高齢者福祉の推進												
		2-4	障害福祉の推進	2-4	障害福祉の推進												
		2-5	生活に困難を抱える人の支援	2-5	生活に困難を抱える人の支援												
		3-1	観光業の振興	3-1	観光業の振興												
		3-2	商工業の振興	3-2	商工業の振興												
		3-3	水産業の振興	3-3	水産業の振興												
		3-4	生きがい農業の振興	3-4	生きがい農業の振興												
		3-5	跡地利用の推進	3-5	跡地利用の推進												
		3-6	企業立地・起業の促進	3-6	企業立地・起業の促進												
		3-7	就業者への支援	3-7	就業者への支援												
		4-1	居住環境の向上・町営住宅の適切な管理	4-1	居住環境の向上・町営住宅の適切な管理												
		4-2	道路・交通ネットワークの充実	4-2	道路・交通ネットワークの充実												
		4-3	適切な土地利用の誘導・良好な景観の形成	4-3	適切な土地利用の誘導・良好な景観の形成												
		4-4	上下水道の整備	4-4	上下水道の整備												
		4-5	危機管理	4-5	危機管理												
		4-6	防犯・交通安全	4-6	防犯・交通安全												
		4-7	消費者保護	4-7	消費者保護												
		4-8	自然環境の保全	4-8	自然環境の保全												
		4-9	循環型社会の形成と環境衛生の向上	4-9	循環型社会の形成と環境衛生の向上												
		5-1	子育て支援の充実	5-1	子育て支援の充実												
		5-2	幼児・義務教育の充実	5-2	幼児・義務教育の充実												
		5-3	青少年健全育成	5-3	青少年健全育成												
		5-4	生涯学習の振興	5-4	生涯学習の振興												
		5-5	生涯スポーツの推進	5-5	生涯スポーツの推進												
		5-6	文化財の保全と文化の振興	5-6	文化財の保全と文化の振興												
		5-7	学びのまち・北谷	5-7	学びのまち・北谷												
		(1)	住民参加のまちづくり	(1)	住民参加のまちづくり												
		(2)	情報共有の推進	(2)	情報共有の推進												
		(3)	コミュニティの育成	(3)	コミュニティの育成												
		(4)	効率的・効果的な行政運営	(4)	効率的・効果的な行政運営												
		(5)	持続可能な財政運営	(5)	持続可能な財政運営												

第2期北谷町人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月：令和4（2022）年3月

発 行：北谷町

編 集：北谷町総務部企画財政課

住 所：〒904-0192 沖縄県中頭郡北谷町字桑江 226 番地

電 話：098-936-1234

F A X ：098-936-7474



北谷町